

事業報告書

令和 7 年度

学校法人 明治薬科大学

—Meiji Pharmaceutical University—

東京都清瀬市野塩 2 丁目 5 2 2 番 1
電 話 0 4 2 - 4 9 5 - 8 6 1 1
F A X 0 4 2 - 4 9 5 - 8 6 1 2
U R L <https://www.my-pharm.ac.jp>

目 次

I 法人の概要

1. 基本情報	5
2. 建学の精神	5
(1) 大学の理念	5
(2) 大学の教育目標	5
(3) 求める教員像	5
3. 学校法人の沿革	5
4. 法人役員等（五十音順）	7
(1) 理事	7
(2) 監事	8
(3) 評議員	8
(4) 顧問	9
(5) 法人アドバイザー	9
(6) 会計監査人の概要	9
(7) 理事選任機関の概要	9
5. 設置する学校・学部・学科	10

<大 学>

(1) 学校名等	10
(2) 学部・学科	10
(3) 入学者数	10
(4) 学生数	10
(5) 収容定員充足率	11
(6) 卒業者数	11
(7) 卒業者総数	11
(8) 教員数	11
(9) 事務職員等数	11
(10) 学部教育	11
(11) 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準	12
(12) 入学者選抜の状況	13
(13) 学部生の進路状況	13
(14) 薬学共用試験（CBT/OSCE）の状況	14
(15) 薬学実務実習とコース特別実習・演習の実習人数	15
(16) 薬剤師国家試験の状況	15
(17) 奨学金の支給と貸与の状況	16
(18) 学生納付金	18
(19) 施設等の状況	18

<大 学 院>

(1) 研究科・専攻	19
(2) 入学者数	19

(3) 学生数	19
(4) 課程修了者・学位取得者	19
(5) 修了者総数	19
(6) 大学院教育	20
(7) 学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっての基準	21
(8) 入学試験の状況	22
(9) 大学院修了者の進路状況	22
(10) 奨学金の支給と貸与の状況	24
(11) 奨学支援の状況	24
(12) 海外の大学と学術交流	25

II 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要	25
(1) 薬学科	25
(2) 生命創薬科学科	29
(3) 生命創薬科学専攻 博士課程（前期）	31
(4) 生命創薬科学専攻 博士課程（後期）	32
(5) 薬学専攻 博士課程〔4年制課程〕	33
(6) 薬学科（2024年度以前入学者）	34
(7) 生命創薬科学科（2024年度以前入学者）	35
2. 学校法人明治薬科大学中期計画（運営の大綱）	36
3. 事業計画の進捗・達成状況	37
(1) 薬学教育・研究環境の整備・充実	37
1) 教員組織の整備及び研究体制の充実	37
2) 研究設備機器に関する環境の整備	37
3) 薬剤師国家試験対策の充実	37
4) 薬学実務実習及びコース特別実習・演習受入施設との連携による実務実習の実施	38
5) 総合教育研究棟フロネシスを活用した実践的教育の推進	38
6) 附属薬局を活用した実践的教育の推進	38
7) 学部（薬学科・生命創薬科学科）の整備充実	39
8) 大学院（生命創薬科学専攻・薬学専攻）の整備充実及び入学者の確保	39
9) 進路・就職支援体制の充実	40
10) 情報インフラの安定運用	41
11) 薬学教育研究の機動的、柔軟な運営	42
12) 東久留米市地域三師会等との医療連携の継続	42
13) 清瀬市内三大学等と専門職連携教育の推進	42
14) グローバルな薬学人材の養成	42
15) 大学広報活動及び学生募集広報活動の積極的かつ効率的な展開	43
16) 公学連携協定の推進	44
17) 受験生（志願者）対策及び学生修学支援のための奨学金制度の運用	44
18) 明治薬科大学女子寮せせらぎの円滑な運営	44
(2) 組織・人事・給与制度の整備	45
1) 組織	45

2) 人事	45
3) 給与制度	46
4) 改正私立学校法の施行に対応した新しい寄附行為に基づく法人の運営 ..	46
(3) 学術研究の高度化推進及びグローバル化	47
1) 公的資金の獲得に向けた取り組み	47
2) セルフメディケーションの推進 (セルフメディケーション学研究室 寄付講座) ...	48
(4) 地域・社会貢献の充実	48
1) 薬剤師生涯学習講座	48
2) 市民大学講座	48
3) 一般公開講座・連携公開講座等	49
4) 清瀬市と市内三大学との包括連携事業	50
5) きよせの環境・川まつり	50
6) GREEN×EXP02027 出展への諸準備	51
(5) 明治薬科大学附属薬局の運営	51
(6) 地球温暖化対策・省エネへの積極的な取組	51
1) 環境マネジメントシステムの運用の充実	51
2) E S C O事業に関する取組	52
(7) 知的財産に関する取組.....	52
(8) 恩田重信先生の生家の維持保全.....	52
(9) 情報セキュリティ及び防火・防災などの危機管理体制等の整備・充実.....	52
(10) 創学 120 周年記念事業の剛堂会館の建替えと運営の検討.....	53
(11) 維持員の増強並びに維持員制度の充実と活性化の検討.....	54
(12) 広報活動を通しての本学のブランド力の向上.....	54
(13) 施設設備の整備充実.....	55
(14) デジタル新技術の活用の推進.....	55

III 財務の概要

1. 決算の概要	56
(1-1) 貸借対照表 (令和 3～令和 7 年度)	56
(1-2) 主な財務比率推移	57
(2-1) 事業活動収支計算書 (令和 3～令和 7 年度)	58
(2-2) 主な財務比率推移	59
(3-1) 資金収支計算書 (令和 3～令和 7 年度)	62
(3-2) 活動区分資金収支計算書 (令和 3～令和 7 年度)	63
(3-3) 主な財務比率推移	63
(4) その他.....	64
2. 収益事業 (剛堂会館).....	65
3. 財産目録 (令和 8 年 3 月 31 日現在).....	66
4. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策.....	66

IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム) の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要.....	67
--------------------	----

（２） 体制整備及び運用状況の概要.....	67
附属明細書.....	68

I 法人の概要

1. 基本情報

- | | |
|----------------|---|
| (1) 法人の名称 | 学校法人 明治薬科大学 |
| (2) 主たる事務所の住所 | 東京都清瀬市野塩二丁目5-22番1 |
| (3) 電話番号 | 042-495-8611 |
| (4) F A X 番号 | 042-495-8612 |
| (5) ホームページアドレス | https://www.my-pharm.ac.jp |

2. 建学の精神

薬学の普及と社会に有用な薬剤師を養成し、医薬分業を実施し、もって国民の保健衛生へ貢献する。

この精神のもとに、薬学科（6年制）は、医療技術の高度化、医薬分業の進展などに伴う医薬品の適正使用及び安全使用といった社会的要請に応える医療の担い手としての質の高い薬剤師の養成、生命創薬科学科（4年制）は、生命科学と創薬化学の分野の確かな基礎学力と研究能力を身につけ、問題提起・解決をはかることのできる人材の育成を、それぞれ教育目標としています。

(1) 大学の理念

ソフィア（純粋知）とフロネシス（実践知）を兼備えた人材を育成する。

(2) 大学の教育目標

- 1) 薬物治療に責任を持てる薬剤師を養成する。
- 2) 強い探究心と洞察力を持つ、独創的発想力豊かな人材を育成する。
- 3) 柔らかな心と豊かな人間性を持った国際的に通用する薬学人を育成する。

(3) 求める教員像

- 1) 本学の建学の精神と大学の理念を理解し、その実現に向けて職務を遂行する。
- 2) 学生は受益者であるという認識のもと、学生への高いサービスの提供に貢献する。
- 3) 組織の一員としての自覚を持ち、大学活動に貢献する。
- 4) 教員自ら課題を探究するとともに、大学の諸課題を共有しその解決に貢献する。

3. 学校法人の沿革

1902年	明治35年	恩田重信（初代校長）神田区三崎町大成学館内に東京薬学専門学校設立
1903年	明治36年	東京薬学専門学校第1回生卒業
1904年	明治37年	文部省専門学校令により神田薬学校と改称
1906年	明治39年	神田薬学校を明治薬学校と改称
1907年	明治40年	東京女子薬学校を併設（我が国最初の女子薬学校の誕生） 両校共に麹町区紀尾井町に校舎を移転
1909年	明治42年	東京女子薬学校第1回生卒業
1919年	大正8年	麹町区中六番町に明治薬学校校舎を新築移転 紀尾井町校舎は東京女子薬学校専用になる
1920年	大正9年	経営母体としての財団法人明治薬学校設立
1922年	大正11年	財団法人明治薬学校から財団法人明治薬学専門学校へ改称
1923年	大正12年	明治薬学専門学校設立認可（専門学校への昇格） 関東大震災により校舎焼失
1924年	大正13年	渋谷区笹塚に校舎を新築移転
1926年	大正15年	明治薬学専門学校第1回生卒業

1930 年	昭和 5 年	財団法人明治薬学専門学校から財団法人明薬学園の変更認可 明治薬学専門学校を笹塚校舎から駒沢(世田谷)校舎へ移転 東京女子薬学校を紀尾井町校舎から笹塚校舎へ移転 東京女子薬学専門学校設立認可(専門学校への昇格)
1932 年	昭和 7 年	東京女子薬学専門学校第 1 回生卒業
1945 年	昭和 20 年	戦火により東京女子薬学専門学校の校舎を焼失 明治薬学専門学校の校舎に避難
1946 年	昭和 21 年	東京女子薬学専門学校を東京田無町(現西東京市)に移転
1947 年	昭和 22 年	恩田経介理事、財団法人明薬学園理事長に就任
1949 年	昭和 24 年	明治薬学専門学校が新制大学として認可を受け、明治薬科大学となる 恩田経介教授が初代学長に就任
1950 年	昭和 25 年	東京女子薬学専門学校が明治薬科大学・田無校として認可
1951 年	昭和 26 年	財団法人明薬学園を学校法人明薬学園に組織変更 伊藤董理事、初代理事長に就任
1953 年	昭和 28 年	明治薬科大学第 1 回生卒業
1957 年	昭和 32 年	世田谷校を製薬学科、田無校を厚生薬学科として認可
1963 年	昭和 38 年	浅野長次郎理事、第二代理事長に就任
1964 年	昭和 39 年	田無校の厚生薬学科を薬剤学科と改称 世田谷校に衛生薬学科の学科増設を認可
1967 年	昭和 42 年	青柳健次理事、第三代理事長に就任
1971 年	昭和 46 年	岩永貞三理事、第四代理事長に就任
1972 年	昭和 47 年	久保忠道教授、第二代学長に就任
1974 年	昭和 49 年	千代田区紀尾井町に剛堂会館ビルを竣工
1975 年	昭和 50 年	大学院薬学研究科薬学専攻修士課程設置認可 石井輝司理事、第五代理事長に就任
1977 年	昭和 52 年	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程(後期)設置認可
1983 年	昭和 58 年	高橋正二理事、第六代理事長に就任
1984 年	昭和 59 年	中野三郎教授、第三代学長に就任
1987 年	昭和 62 年	大塚哲也理事、第七代理事長に就任
1992 年	平成 4 年	大石 武氏、第四代学長に就任
1995 年	平成 7 年	大学院博士課程(前期)に社会人コースを開設 大学院薬学研究科臨床薬学専攻博士課程(前期)・博士課程(後期)設置認可 嶋田智理事、第八代理事長に就任
1998 年	平成 10 年	清瀬キャンパス竣工 東京都世田谷区並びに田無市(現西東京市)から東京都清瀬市に移転 清瀬キャンパスにて授業開始 法人名を学校法人明治薬科大学に改称
2000 年	平成 12 年	坂本正徳教授、第五代学長に就任 創立以来の卒業生が 31,000 名を超える
2001 年	平成 13 年	連携大学院方式を導入
2002 年	平成 14 年	創学 100 周年記念式典を挙行
2003 年	平成 15 年	住吉義通理事、第九代理事長に就任
2004 年	平成 16 年	久保陽徳教授、第六代学長に就任
2005 年	平成 17 年	大学院創設 30 周年記念式典を挙行
2006 年	平成 18 年	薬学科(6 年制)、生命創薬科学科(4 年制)を設置
2009 年	平成 21 年	総合教育研究棟フロネシスを竣工
2010 年	平成 22 年	大学院薬学研究科生命創薬科学専攻博士課程(前期)を設置
2011 年	平成 23 年	久保陽徳理事、第十代理事長に就任
2012 年	平成 24 年	石井啓太郎教授、第七代学長に就任 大学院薬学研究科生命創薬科学専攻博士課程(後期)、薬学専攻博士課程〔4 年制課程〕を設置

2014 年	平成 26 年	創学 110 周年記念事業・校祖恩田重信先生 生誕 150 周年記念事業を挙 行 東京都東久留米市に明治薬科大学附属薬局を開設 創立以来の卒業生が 35,000 名を超える
2015 年	平成 27 年	奥山徹理事、第十一代理事長に就任
2016 年	平成 28 年	明治薬科大学女子寮せせらぎを竣工
2018 年	平成 30 年	清瀬キャンパス開校 20 周年記念事業を挙 行
2019 年	令和 1 年	佐川賢一理事、第十二代理事長に就任
2020 年	令和 2 年	越前宏俊名誉教授、第八代学長に就任
2022 年	令和 4 年	創学 120 周年記念事業を挙 行
2023 年	令和 5 年	薬学部薬学科入学定員 300 名を 360 名に変更
2026 年	令和 8 年	新剛堂会館の竣工（2026 年 2 月末）

*令和 8 年 3 月 31 日現在

4. 法人役員等（五十音順）

（1）理 事 （定数 11 名以上 13 名以内、現員 11 名）

役 職	氏 名	就任年月日 (再任年月日)	常勤・ 非常勤	業務執行・ 非業務執行	主な現職	外部 役員
理事長	佐 川 賢 一	平成23年11月19日 (令和 5年11月19日)	常勤	業務執行	株式会社 代表取締役	○
副理事長	金 井 藤 雄	平成27年11月19日 (令和 5年11月19日)	常勤	非業務執行	個人事業主	○
専務理事	泉 澤 勝 弘	令和 5年11月19日	常勤	非業務執行	株式会社 従業員	○
常務理事	清 水 秀 行	令和 1年11月19日 (令和 5年11月19日)	常勤	非業務執行	高等学校 学校薬剤 師	○
理事	越 前 宏 俊	令和 2年 4月 1日 (令和 6年 4月 1日)	常勤	非業務執行	明治薬科大学 学長	
理事	植 松 和 子	令和 5年11月19日	非常勤	非業務執行	社会福祉法人 上席 客員研究員	○
理事	田 村 修	令和 5年11月19日	非常勤	非業務執行		○
理事	兎 川 忠 靖	令和 7年10月17日	非常勤	非業務執行	明治薬科大学 特任 教授	
理事	萩 原 理 恵 子	平成27年11月19日 (令和 5年11月19日)	非常勤	非業務執行	医療法人 従業員	○
理事	廣 瀬 誠	令和 5年11月19日	常勤	非業務執行	明治薬科大学 教授	
理事	古 屋 英 治	令和 5年11月19日	非常勤	非業務執行	学校法人 評議員	○

- ・責任免除に関する決議等の実績はない。
- ・責任限定契約は締結していない。
- ・上記役員を被保険者とし、日本私立大学協会の役員賠償責任保険制度に加入した。保険期間
間は 2025 年 4 月 1 日～2026 年 4 月 1 日である。

(2) 監 事 (定数 2 名以上 3 名以内、現員 3 名)

役 職	氏 名	就任年月日 (再任年月日)	常勤・ 非常勤	業務執行・ 非業務執行	主な現職	外部 役員
常勤監事	毛利 公則	令和 2年 6月27日 (令和 5年11月20日)	常勤	—		○
監事	飯室 進康	令和 5年11月20日	非常勤	—	公認会計士事務所 所長	○
監事	川名 敏夫	令和 5年11月20日	非常勤	—		○

- ・責任免除に関する決議等の実績はない。
- ・責任限定契約は締結していない。
- ・上記役員を被保険者とし、日本私立大学協会の役員賠償責任保険制度に加入した。保険期間は 2025 年 4 月 1 日～2026 年 4 月 1 日である。

(3) 評議員 (定数 15 名以上 21 名以内、現員 21 名)

氏 名	評議員就任年月日	選任区分	主な現職
石井 文由	令和 1年11月11日 (令和 5年11月11日)	推薦評議員	明治薬科大学 寄付講座教授
江口 直光	令和 1年11月11日 (令和 5年11月11日)	当選評議員(卒業生)	明治薬科大学同窓会 事務局長
遠藤 一司	平成27年11月11日 (令和 5年11月11日)	当選評議員(卒業生)	一般社団法人 医薬情報センタ 一長
奥 山 徹	令和 5年11月11日	功 労 者 推 薦 評 議 員 (卒業生)	学校法人明治薬科大学 顧問
小澤 一昭	令和 5年11月11日	当選評議員(卒業生)	株式会社 代表取締役社長
川津 輝夫	平成15年11月11日 (令和 5年11月11日)	功 労 者 推 薦 評 議 員 (卒業生)	学校法人明治薬科大学 顧問
川名 純一	令和 5年11月11日	当選評議員(卒業生)	独立行政法人 統括部長
北原 嘉泰	令和 5年11月11日	当選評議員(篤志)	
久保 恵子	令和 5年11月11日	当選評議員(卒業生)	保険薬局 薬局長
後藤 一美	令和 5年11月11日	当選評議員(卒業生)	病院 薬剤部長
佐伯 孝英	平成27年11月11日 (令和 5年11月11日)	当選評議員(卒業生)	株式会社 代表取締役
杉山 重夫	平成27年11月11日 (令和 5年11月11日)	学内評議員(職員)	明治薬科大学 教授
新妻 亮直	令和 5年11月11日	当選評議員(卒業生)	保健福祉事務所 生活衛生部長
はた ともこ	令和 1年11月11日 (令和 5年11月11日)	当選評議員(卒業生)	株式会社 顧問
原澤 秀樹	平成19年11月11日 (令和 5年11月11日)	当選評議員(卒業生)	病院 薬剤部長
平井 美朗	平成27年11月11日 (令和 5年11月11日)	推薦評議員(卒業生)	株式会社 顧問
藤原 英憲	令和 1年11月11日 (令和 5年11月11日)	推薦評議員(卒業生)	有限会社 代表取締役
松本 邦洋	令和 5年11月11日	当選評議員(卒業生)	
松本 靖彦	令和 5年11月11日	学内評議員(職員)	明治薬科大学 准教授

宮下 秀洋	令和 1年11月11日 (令和 5年11月11日)	学内評議員（職員）	明治薬科大学 課長
村田 実希郎	令和 5年11月11日	当選評議員（卒業生）	大学教授

（４）顧 問 （定数なし、現員 6 名）

氏 名	顧問就任年月
石井 啓太郎	令和 2年 4月就任
奥 山 徹	令和 1年11月就任
川津 輝夫	平成27年11月就任
久保 陽徳	平成27年11月就任
大田 軍司	令和 5年11月就任
永嶋 浩一	平成23年11月就任

（５）法人アドバイザー （定数なし、現員 4 名）

氏 名	法人アドバイザー委嘱年月
川名 一榮	令和 6年 2月委嘱
島田 光明	令和 6年 2月委嘱
首藤 利幸	令和 6年11月委嘱
中島 新一郎	令和 6年 2月委嘱

＊理事・監事・顧問・評議員・法人アドバイザー数は令和 8 年 3 月 31 日現在

（６）会計監査人の概要 （定数 1 名、現員 1 名）

名 称	就任年月日
有限責任監査法人トーマツ	令和7年6月20日

- ・責任免除に関する決議等の実績はない。
- ・責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約は締結していない。

（７）理事選任機関の概要

本法人では、次の 2 つの理事選任機関を設置している。

	機関名	構成員	構成員の選任方法
1	理事会	全ての理事	－
2	維持員理事選任委員会	学外有識者 8名	・理事会の決議により選任する者 4名 ・評議員会の決議により選任する者 4名

※理事を選任するときは、あらかじめ、評議員会の意見を聴かなければならない。

5. 設置する学校・学部・学科等

<大 学>

(1) 学校名等

明治薬科大学 学長 越前 宏俊

(2) 学部・学科

	入学定員	収容定員
(学部) 薬学部	420 名	2,220 名
(学科) 薬学科	360 名	1,980 名
生命創薬科学科	60 名	240 名

※令和5年度から薬学科入学定員 360 名（令和4年度まで 300 名）

(3) 入学者数（令和7年5月1日現在）

< 入学者数 >

薬学部 薬学科 398 名 (男子 125 名 女子 273 名)
 生命創薬科学科 101 名 (男子 51 名 女子 50 名)

< 転科学生数 >

薬学部 薬学科 1 名 (男子 1 名 3 年次転科)
 生命創薬科学科 2 名 (男/女各 1 名 4 年次転科)

(4) 学生数（令和7年5月1日現在）

薬学部	性別	1 年生			2 年生			3 年生			4 年生			5 年生			6 年生			小計
		定員 (420)			定員 (420)			定員 (420)			定員 (360)			定員 (300)			定員 (300)			
		新 入 生	留 年	計	進 級 者	留 年	計	進 級 者	留 年	計	進 級 者	留 年	計	進 級 者	留 年	計	進 級 者	留 年	計	
薬学科 定員 300 (1～3 年 生は 360)	男	125	6	131	111	7	118	120	9	129	101	3	104	94	2	96	90	15	105	683
	女	273	4	277	247	7	254	242	10	252	201	2	203	204	4	208	201	15	216	1410
	計	398	10	408	358	14	372	362	19	381	302	5	307	298	6	304	291	30	321	2093
生命創薬 科学科 定員 60	男	51	3	54	20	2	22	31	3	34	25	0	25	－	－	－	－	－	－	135
	女	50	2	52	39	5	44	34	1	35	32	0	32	－	－	－	－	－	－	163
	計	101	5	106	59	7	66	65	4	69	57	0	57	－	－	－	－	－	－	298
合 計	男	176	9	185	131	9	140	151	12	163	126	3	129	94	2	96	90	15	105	818
	女	323	6	329	286	12	298	276	11	287	233	2	235	204	4	208	201	15	216	1573
	計	499	15	514	417	21	438	427	23	450	359	5	364	298	6	304	291	30	321	2391

[総学生数]

	男	女	計
学 部	818	1,573	2,391

(5) 収容定員充足率 (毎年度5月1日現在)

令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1.07	1.04	1.05	1.05	1.05

(6) 卒業者数 (令和8年3月31日現在)

	薬学科			生命創薬科学科			男子計	女子計	合計
	男	女	計	男	女	計			
令和7年9月卒業	14	14	28	0	1	1	14	15	29
令和8年3月卒業	80	162	242	26	30	56	106	192	298
令和7年度卒業者	94	176	270	26	31	57	120	207	327

(7) 卒業者総数 (令和8年3月31日現在)

明治薬学校卒業者 (含東京薬学専門学校)	5,688
東京女子薬学校卒業者	1,223
明治薬学専門学校卒業者	4,107
東京女子薬学専門学校卒業者	2,417
明治薬科大学卒業者	26,016
合 計	39,451

(8) 教員数 (令和7年5月1日現在)

区分	人数
学長	1名
教授	33名
准教授	20名
講師	27名
助教	12名
助手	3名
計	96名

平均年齢 49 歳 (学長除く)

区分	人数
寄付講座教授	1名
寄付講座講師	1名
非常勤講師	60名
区分	人数
特任教員	9名

(9) 事務職員等数 (令和7年5月1日現在)

区分	人数
事務	61名
附属薬局	3名
特別職員	2名
計	66名

平均年齢 42.3 歳

区分	人数
臨時職員	29名

(10) 学部教育

薬学科は、医療人としての社会的使命を担える薬剤師や医療系研究者の養成、薬物治療に責任をもてる薬剤師の養成、医療人としてのコミュニケーション能力を備えた人材

の養成、そして医療全体を社会的視点で思考することができる人材の養成を目指しています。

薬学科のカリキュラムは、臨床教育を重視して「薬物治療学Ⅰ～Ⅵ」、「症例解析演習Ⅰ、Ⅱ」、医療コミュニケーション・スキルを身につけるための「医療コミュニケーション学・演習」、医療経済・社会保障制度と医療保険制度などの社会薬学的視点を身につける「薬学と社会Ⅰ、Ⅱ」などの科目等を充実させるとともに、患者シミュレータを使用したフィジカルアセスメント実習（血圧、呼吸、心電図などのバイタルサインの測定）を3年次の臨床薬学基礎実習で実施しています。5年次では各11週間の薬局実習・病院実習に加え、更に約4か月に及ぶ外部施設での実地研修を中心とした本学独自の7つの「コース特別実習・演習」により、医療人として広い視野をもち実践的能力の高い薬剤師を養成するための研修カリキュラムを設けています。6年次では、6年制薬剤師養成教育のまとめとして、5年次での長期実務実習体験と知識の融合を図るコース別の特論・演習と全コース共通の総合講義を開講、多職種連携教育の一環として看護系大学及び福祉系大学より講師を招いた特別講義も前後期に開講しています。さらには、薬学科教育課程の締めくくりである総合医療薬学演習を行い、薬剤師国家試験に臨んでいます。

一方、生命創薬科学科は、生命科学分野と創薬化学分野の基礎学力に加え、医療薬学を含む幅広い学問分野の素養を身に付け、また強い探究心と洞察力を養い、論理的思考に基づく知識の応用ができる独創性豊かな創薬科学者及び高度な技術を有する技術者を育成することを目指しています。

生命創薬科学科のカリキュラムは一部では大学院と連動しながら、能動的学習により問題解決能力を備えた研究者・技術者を育成することを目的としています。1年次には1つの「薬」について、調査から発表までを基本1グループ3名で自主的に進める科目「薬の発見・発明」を学びながらスタディスキルを身に付けます。2年次には、各研究室の研究内容を紹介する「創薬科学入門演習」を履修し、紹介された研究分野の中で特に興味を持ったものについて理解を深めます。さらに3年次には、生命科学系・創薬化学系・医療薬学系の3分野、合計4研究室で4か月にわたり基本的な実験を体験したり論文を講読したりする「薬科学総合実習・演習Ⅰ・Ⅱ」を設けており、研究マインドを醸成し、4年次の「卒業研究A・B」で1年間研究に取り組み、最後にプレゼンテーションを行って大学院教育にも繋げています。

対面授業は毎回收録してLMS/講義支援システム「MY-CAST」に配置し、復習等に用いることにより、学生の理解を深められるようにしました。多職種連携教育（IPE）では、令和7年8月（薬学科1年）と令和8年2月（薬学科5年）に防衛医科大学校の医学科、看護学科と本学の薬学科による、遠隔合同IPEを実施しました。合同IPEを通して、職種間の良好なコミュニケーションにより互いの患者へのアプローチを知り、足りない部分は助言し合う、相反する部分は議論してより良い選択肢をとることにより、それぞれの高度な専門性が真に発揮される医療につながることを期待されます。卒業研究発表会は、薬学科、生命創薬科学科ともに対面方式で実施し、薬学科については令和6年度から、生命創薬科学科については令和7年度から、学内教員による第三者評価を導入しました。

(11) 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準

学部	学 科	修業 年限	必要修得 単位数	科目区分ごとの 修得単位数		取得可能な学位 及び専攻名称
				必修	選択	
薬学部	薬学科	6 年	186.0 単位	173.5 単位	12.5 単位	学士（薬学）
	生命創薬科学科	4 年	125.0 単位	113.5 単位	11.5 単位	学士（薬科学）

(12) 入学者選抜の状況 (令和8年度入学者選抜試験)

(令和8年3月31日現在)

薬学科 (6年制)

入学年度	選抜区分	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	入学者数
2026 (令和8) 年度	A方式	15	711	711	179	4.0	6
	B方式前期	120	881	831	276	3.0	125
	B方式後期	35	540	412	30	13.7	6
	C方式	20	239	239	55	4.3	26
	地域枠	10	90	90	18	5.0	10
	指定校制推薦	100	120	120	120	1.0	120
	公募制推薦 (専願)	45	145	144	51	2.8	51
	公募制推薦 (併願)	15	146	145	83	1.7	41
	社会人	若干名	0	0	0	—	—
	帰国生	若干名	2	2	0	—	—
	小計	360	2874	2694	812	3.3	385
	編入学	若干名	5	4	1	4.0	—
	合計	360	2879	2698	813	3.3	385

生命創薬科学科 (4年制)

入学年度	選抜区分	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	入学者数
2026 (令和8) 年度	A方式	5	309	309	73	4.2	3
	B方式前期	25	288	269	89	3.0	12
	B方式後期	15	249	192	67	2.9	13
	C方式	5	45	28	13	2.2	4
	指定校制推薦	5	20	20	20	1.0	20
	公募制推薦 (併願)	5	25	25	15	1.7	8
	社会人	若干名	1	1	1	1.0	1
	帰国生	若干名	0	0	0	—	—
	小計	60	937	844	278	3.0	61
	編入学	若干名	1	1	1	1.0	1
	合計	60	938	845	279	3.0	62

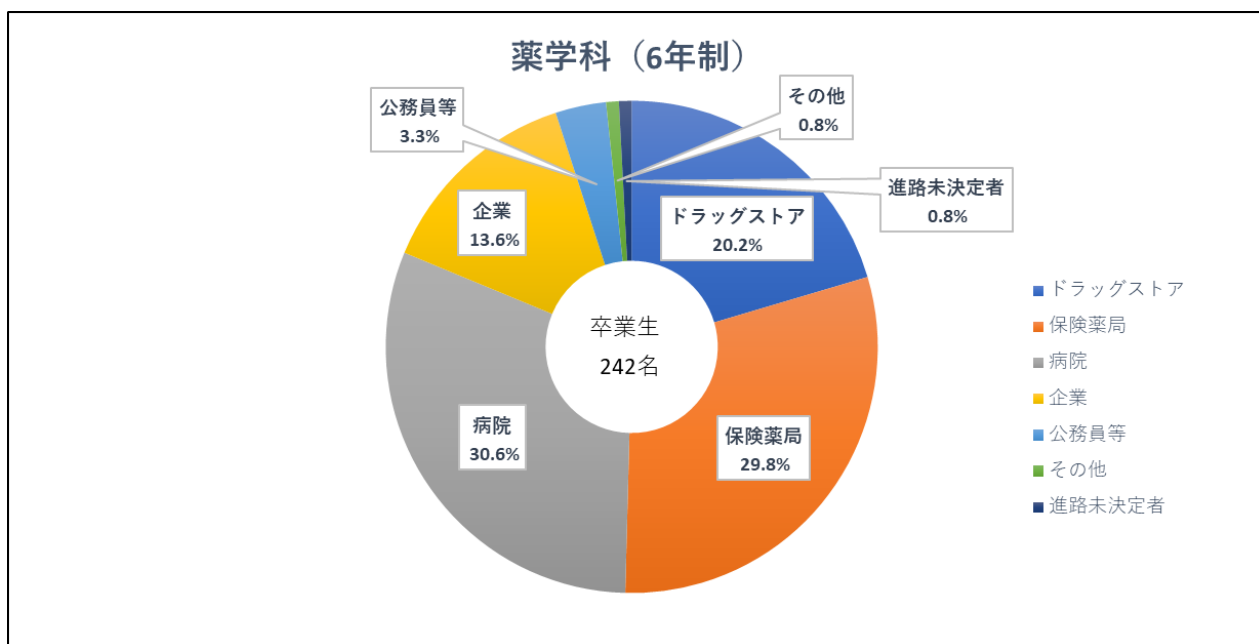
(13) 学部生の進路状況 (3月卒業生)

薬学科 (6年制)

(令和8年3月31日現在)

薬学科	ドラッグ ストア	保険 薬局	病院	企業	公務 員等	大学院		その他	進路 決定者	進路未 決定者	合計
						本学	他大学				
総数	49	72	74	33	8	2	0	2	240	2	242
	20.2%	29.8%	30.6%	13.6%	3.3%	0.8%	0.0%	0.8%	99.2%	0.8%	100.0%
男子	25	22	21	8	1	1	0	1	79	1	80
	31.3%	27.5%	26.3%	10.0%	1.3%	1.3%	0.0%	1.3%	98.8%	1.3%	100.0%
女子	24	50	53	25	7	1	0	1	161	1	162
	14.8%	30.9%	32.7%	15.4%	4.3%	0.6%	0.0%	0.6%	99.4%	0.6%	100.0%

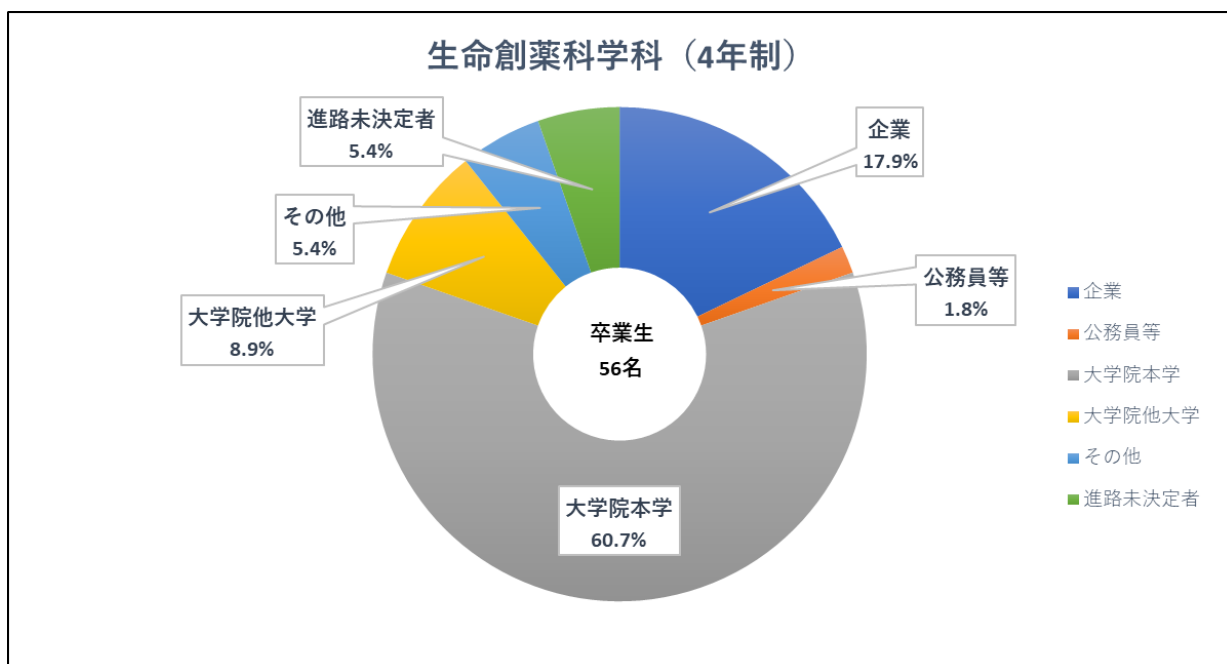
(注) 小数点第二位を四捨五入



生命創薬科学科（4年制）

（令和8年3月31日現在）

薬学科	ドラッグストア	保険薬局	病院	企業	公務員等	大学院		その他	進路決定者	進路未決定者	合計
						本学	他大学				
総数	0	0	0	10	1	34	5	3	53	3	56
	0.0%	0.0%	0.0%	17.9%	1.8%	60.7%	8.9%	5.4%	94.6%	5.4%	100.0%
男子	0	0	0	2	1	15	3	2	23	3	26
	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	3.8%	57.7%	11.5%	7.7%	88.5%	11.5%	100.0%
女子	0	0	0	8	0	19	2	1	30	0	30
	0.0%	0.0%	0.0%	26.7%	0.0%	63.3%	6.7%	3.3%	100.0%	0.0%	100.0%



（14）薬学共用試験（CBT/OSCE）の状況

薬学共用試験は、全国の大学間で統一された試験であり、参加型実習を行う学生の質を担保するために、コンピューターを用いて「知識及び問題解決能力を評価する客観試

験(CBT:Computer-Based Testing)」と実技を通して「技能・態度を評価する客観的臨床能力試験(OSCE:Objective Structured Clinical Examination)」から成り立っています。この薬学共用試験に合格すると、学生は学外実務実習を履修することが出来ます。今年度は、対象となる薬学科4年生・5年生合計311名が受験申請し、301名が薬学共用試験に合格しました。

令和7年度 薬学共用試験結果

	実施日程	受験申請者数	合格者	合格基準
OSCE	本試験 令和7年12月6日	311	311	細目評価70%以上 概略評価5以上
	追・再試験 令和8年2月14日			
CBT	本試験 令和8年1月8・9日	311	301	正答率60%以上
	追・再試験 令和8年2月16日			
共用試験			301	

(15) 薬学実務実習とコース特別実習・演習の実習人数

1) 薬学実務実習

	令和7年度					令和6年度				
	I期	II期	III期	IV期	合計	I期	II期	III期	IV期	合計
病院実習	—	116	103	80	299	—	130	102	63	295
薬局実習	115	103	80	—	298	130	103	63	—	296
合 計	115	219	183	80	—	130	233	165	63	—

* 履修学科・年次：薬学科5年（医療薬学専修コース2年を含む）

2) コース特別実習・演習

コース名	2025年度	2024年度
病院薬学	57	54
地域医療	56	63
臨床開発	31	30
健康薬学	22	24
伝統医療薬学	28	27
海外医療研修	21	21
薬学研究A	53	46
薬学研究B	30	26
合 計	298	291

(16) 薬剤師国家試験の状況

第111回薬剤師国家試験合格率

令和8年2月21日、22日に実施された第111回薬剤師国家試験は令和8年3月25日に合格発表があり、本学の受験者（総数）の合格率は86.56%で国公立大学76校中第10位、私立大学58校中では第6位の成績でした。また、新卒者の合格率は93.39%で国公立大学76校中第12位、私立大学58校中では第8位となりました。なお、関東地区私立薬学部・薬科大学20校中総数で第1位、新卒者第1位でした。

本学のストレート国試合格率（所定の 6 年間で卒業し、最初の国家試験で合格する学生の比率）は、第 108 回は 79.01%、第 109 回は 70.75%、第 110 回は 70.78%、第 111 回は 68.89%でした。

第111回 薬剤師国家試験		本学			私立 平均 合格率	全国 平均 合格率
		受験者数	合格者数	合格率		
総 数		320名	277名	86.56%	67.43%	68.49%
6年制	新卒	242名	226名	93.39%	85.86%	86.25%
	既卒	75名	48名	64.00%	41.24%	41.33%
その他		3名	3名	100.00%	12.16%	20.49%

新卒者の薬剤師国家試験合格率の推移

新卒者	第1期生 (97回)	第2期生 (98回)	第3期生 (99回)	第4期生 (100回)	第5期生 (101回)	第6期生 (102回)	第7期生 (103回)	第8期生 (104回)
合格率	98.00%	91.52%	84.72%	90.32%	96.33%	93.59%	92.00%	92.44%
第9期生 (105回)	第10期生 (106回)	第11期生 (107回)	第12期生 (108回)	第13期生 (109回)	第14期生 (110回)	第15期生 (111回)	第1～15期 生平均	
95.09%	90.94%	91.90%	92.63%	89.73%	87.17%	93.39%	91.98%	

第 1 期（97 回）～第 15 期（111 回）卒業生の薬剤師国家試験合格率

卒業生数	合格者数	不合格者数	合格率
4,484名	4,357名	127名	97.17%

（注）平成 18 年（2006 年）に薬学の正規の課程が 6 年制となり、第 97 回（2012 年）が 1 回目の受験者

（17）奨学金の支給と貸与の状況

1）明治薬科大学学部奨学生数（給付）

年 度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
令和 7 年度	22	22	21	18	15	15	113

* 本学奨学生規程に基づき、成績優秀、心身健全かつ向学心旺盛な学生に 20 万円を支給

2）学部特別奨学生数（給付）

① 恩田剛堂特別奨学生数

年 度	
令和 7 年度	2

* 本学奨学生規程に基づき、学部入学者で両親もしくは祖父母のいずれか 1 名が現に明治薬科大学維持員である学生に対して、入学年度中に 1 回限り 10 万円を支給

② 中村卓特別支援奨学生数

年 度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
令和 7 年度	1	0	0	0	0	0	1

* 本学奨学生規程に基づき、強い勉強意欲を持ちながら経済的理由により修学が困難となった学生(初年度)に半期授業料相当分を支給

③ 維持員抛出特別支援奨学生数

年 度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
令和 7 年度	0	0	2	0	0	1	3

* 本学奨学生規程に基づき、強い勉強意欲を持ちながら経済的理由により修学が困難となった学生に半期授業料相当分を支給

④維持員抛出特別表彰奨学生数

年 度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
令和 7 年度	0	0	0	0	0	0	0

* 学校法人明治薬科大学維持員抛出奨学金規程に基づき、社会に対して本学の名誉となる活動を行った者、または学内にて特筆すべき好ましい活動を行った者などへの表彰

⑤ めざせ明薬・予約型奨学生数

年 度	
令和 7 年度	0

* 本学予約型奨学金規程に基づき、B 方式後期で入学手続きを行った者に 100 万円を支給

⑥ 地域枠奨学生数

年 度	
令和 7 年度	10

* 本学地域枠奨学金規程に基づき、定義に基づいた要件を満たした者に、在学中の毎学年の授業料相当額（134 万円）とし、これを 6 年間にわたり給付する。

3) 学部奨励金受給者数（給付）

① 国家公務員総合職合格奨励金受給者

年 度	学部生
令和 7 年度	0

* 本学奨励金規程に基づき、国家公務員総合職採用試験に合格し就職を決めた学生に 50 万円を支給

② 次世代を担う研究者育成奨励金受給者

年 度	学部合計
令和 7 年度	10

* 本学奨励金規程に基づき、学会等から演者として賞を受賞した学生に 1 万円を支給

* 令和 8 年 3 月 31 日現在

4) 日本学生支援機構による学部奨学生数

(貸与)

(令和8年3月31日現在)

年 度	種 類	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和7年度	第一種	44	30	47	40	36	21	218
	第二種	90	87	77	71	56	39	420

* 第一種：無利子貸与の奨学金 第二種：有利子貸与の奨学金

(給付・高等教育の修学支援新制度)

(令和8年3月31日現在)

年 度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和7年度	119	86	68	45	41	44	403

5) 入学特待生数 (免除)

種 類	初年度	2年目
2025年度入学特待生A	2	継続可 2
2025年度入学特待生B	1	継続可 0
2025年度入学特待生C	2	

* 入学特待生 A は、3 年間授業料免除 (年度末の成績審査あり)

* 入学特待生 B は、2 年間授業料免除 (")

* 入学特待生 C は、初年度授業料免除

(18) 学生納付金

(単位：千円)

		入学金	授業料	施設設備費	教育充実費	計 (年額)	
						1 年次	2 年次以降
入学年度 令和 7 年度	薬学部 薬学科	400	1,340	580	100 (2 年次以降)	2,320	2,020
	薬学部 生命創薬科学科	400	1,100	500	—	2,000	1,600
	大学院 ・生命創薬科学 専攻博士課程 (前期)	200(注 1)	900	—	—	1,100	900
	大学院 ・生命創薬科学 専攻博士課程 (後期) ・薬学専攻博士 課程 [4 年制課程]	200(注 2)	680	—	—	880	680

注 1：本学学部卒業生は免除

注 2：本学大学院博士課程(前期)修了者及び本学学部卒業生は免除

(19) 施設等の状況

現有施設設備の所在地等

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

所在地	施設等	面積等	取得価格 (千円)	帳簿価格 (千円)	摘 要
清瀬市野塩 2-522-1	校地	79,905 m ²	18,092,368	18,092,368	清瀬キャンパス
	校舎	49,620 m ²	14,350,520	8,324,732	
清瀬市野塩 1-135-1	土地	1,693 m ²	302,268	302,268	女子寮
	建物	1,705 m ²	660,418	532,784	
清瀬市野塩 1-135-8	土地	993 m ²	192,915	192,915	薬草園
千代田区紀尾井町 3-27	土地	1,473 m ²	171,897	171,897	明治薬科大学 剛堂会館
	建物	7,476 m ²	5,467,406	5,451,632	
長野市松代町松代 字竹山町 1506 番地	土地	1,049 m ²	33,175	33,175	創学者 恩田重信生家
	建物	163 m ²	216	216	

<大 学 院>

(1) 研究科・専攻

研究科 薬学研究科
専攻 生命創薬科学専攻
薬学専攻

(2) 入学者数 (令和7年度)

生命創薬科学専攻 博士課程 (前期) 37 名 (男性 17 名 女性 20 名)
生命創薬科学専攻 博士課程 (後期) 6 名 (男性 4 名 女性 2 名)
薬学専攻 博士課程 [4 年制課程] 5 名 (男性 2 名 女性 3 名)

(3) 学生数

(令和7年5月1日現在)

年度	薬学研究科	博士課程 (前期)		博士課程 (後期)		
		1 年	2 年	1 年	2 年	3 年
令和7年度	生命創薬科学専攻	37	37	7 (2)	5 (0)	2 (0)
	薬学専攻	博士課程 [4 年制課程]				
		1 年	2 年	3 年	4 年	
		8 (5)	16 (11)	15 (14)	14 (11)	

* () 内は社会人コース、内数

(4) 課程修了者・学位取得者

博士課程 (前期)

	生命創薬科学専攻	
令和8年3月修了	35 名	男性 26 名・女性 9 名

博士課程 (後期)

	生命創薬科学専攻	
令和8年3月修了	1 名	男性 1 名

博士課程 [4 年制課程]

	薬学専攻	
令和7年9月修了	3 名	男性 1 名・女性 2 名
令和8年3月修了	3 名	男性 2 名・女性 1 名

論文博士学位取得者

	薬科学		薬学	
令和7年 7 月	0 名		1 名	男性 1 名
令和7年 11 月	0 名		0 名	
令和8年 3 月	0 名		4 名	男性 3 名・女性 1 名

(5) 修了者総数

(令和8年3月31日現在)

	(旧) 薬学 専攻	(旧) 臨床 薬学専攻	生命創薬 科学専攻	薬学専攻	計
博士課程 (前期)	923 名	377 名	500 名		1,800 名
博士課程 (後期)	71 名	17 名	23 名		111 名
博士課程 [4 年制課程]				55 名	55 名
総 数	994 名	394 名	523 名	55 名	1,966 名

論文博士学位取得者

	(旧)薬学	(旧)臨床薬学	薬科学	薬学	計
総 数	137 名	21 名	3 名	46 名	207 名

(6) 大学院教育

大学院生命創薬科学専攻博士課程（前期）は、創薬研究・医薬品開発をはじめ次世代の生命科学の領域を担う力量ある研究者及び製薬技術者の育成を目的としています。

カリキュラムは、1 年次前期に「薬学総合講義」により薬学の全体像を概観することには始まり、「生命・研究倫理」により、生命と密接に関連する薬学基礎応用研究活動に携わる科学者に求められる基本的な生命・研究倫理を修得します。

学生は、創薬化学系または生命科学系の研究室に所属し、研究室では、「生命創薬科学課題研究Ⅰ」を通して、具体的に設定した研究目的の達成に努め、「学術論文総説講演Ⅰ」を通して専門性豊かな学識、客観的判断力、語学力、プレゼンテーション能力などを養います。また、「就業体験学習」などを活用し、産業界等社会との接触により、社会的役割や責任に対する感性を磨きます。

令和 5 年度は大幅なカリキュラム改正を行い、課題研究を従来の 10 単位から 21 単位とし、より研究を重視する一方、選択科目は演習（各 1 単位）を廃止し、修了に必要な単位数を 12 単位から 5 単位以上としました。

令和 6 年度は大学院学則に定める「特定の課題についての研究の成果」に関して、対象となる研究内容とその審査基準を定め、明文化しました。

令和 7 年度は、入学定員を 20 名から 30 名に増員し、教育体制の充実を図りました。また、修士論文発表会における個別審査を導入し、評価方法の改善を図りました。さらに、入学者選抜の公平性向上のため、入試問題、解答例及び解説をホームページ上で公開しました。

生命創薬科学専攻博士課程（後期）では、卓越した学識並びに優れたリーダーシップと精巧な技術を備えた力量ある専門性豊かな研究者及び様々な科学系教育研究者として国内外で活躍が期待される優れた人材の育成を目的として、論理的思考能力と高度な専門的学識を養います。さらに将来の科学系高等教育を担う人材の輩出による社会貢献を目的として教育・研究能力を培います。

カリキュラムは、研究者として基盤となる幅広い科学的知識と最先端の学識、研究遂行能力や問題点の抽出と解決策の提案を可能とする知識と技術を修得させます。具体的には、「生命創薬科学課題研究Ⅱ」（12 単位必修）、「学術論文作成・発表演習」（1 単位必修）及び「学術論文総説講演Ⅱ」（2 単位必修）を通して国際的に活躍できる研究者として必須な英語による学術論文の作成、客観的判断力、論理的思考力、表現力を修得します。

生命創薬科学専攻では学外の高度医療関連研究施設と連携大学院の協定を締結し、博士課程（前期）の 2 年間、または博士課程（後期）の 3 年間、当該施設の研究室（連携部門）で課題研究を実施する連携部門コースも設けています。

6 年制薬学科の受け入れ先である薬学専攻博士課程〔4 年制課程〕は、主に薬剤師や薬学関連医療従事者が遭遇する解決すべき課題を研究対象とし、実験データの解析と論理的思考に支えられた証拠により問題を解決できる薬剤師研究者（pharmacist scientist）の養成を実践します。卓越した技能と高度な学識を備えた臨床薬剤師を目指す学部からの進学者のみならず、広く社会に教育の場を提供し、医療現場や臨床研究機関に所属する人材の育成に必要な教育プログラムを提供します。また、最高水準の薬学研究の展開及び教育能力を兼ね備えた医療系大学教員の養成も重要な目的の一つとします。さらに、医療産業の拡充や行政サービスの充実を図るために、pharmacist scientist を社会に輩出することを目的とした教育も推進します。なかでもレギュラトリーサイエンス及び薬剤疫学の分野の研究と教育を強化し、社会的要請に応えます。

カリキュラムは、1年次前期には、コースワークとして必修科目の研究計画立案（リサーチ・プロポーザル）演習を設定しています。学生は大学院入学選抜の段階で所属研究室を決定しますが、当演習を履修する過程で、この演習終了時までには課題研究テーマを設定します。1年次後期からは、自らがプロポーズした課題研究を開始します。

国際的に活躍できる専門性豊かな素養を持ち、英語によるコミュニケーション能力を養成するためには、大学院在学中に海外留学を経験することが極めて効果的です。この観点から、最大1年程度の海外留学が可能となるように、6か月間の海外研修Ⅰ（2年次後期）、海外研修Ⅱ（3年次前期）を選択科目として設置しています。

チーム医療の中で重要な役割を担う専門薬剤師を目指し、臨床能力の研鑽と臨床試験を担当する薬剤師資格をもつ社会人学生は、自らが勤務する医療機関における研究の推進と遂行が主要な課題研究テーマとなる可能性が高いため、課題研究20単位の内10単位を1年次と2年次の最大2年間にわたり履修できるよう配慮しています。学部からの進学者であっても、薬学課題研究テーマが臨床薬学などの医療機関で実施するものである場合には同様に薬学課題研究で学外研修を選択できます。また、基礎的な研究を行う大学院生であっても学外研修、企業などで薬学課題研究を実施することができます。

平成30年度から、薬学専攻博士課程〔4年制課程〕においても、外部専門医療薬学分野での連携を進めるために高度医療関連研究施設と連携協定を締結し、連携大学院を開始しています。

本学大学院として従来から取り組んでいた大学院平準化を加速させるべく、薬学専攻で基礎薬学部門に限られていた生命創薬科学専攻博士課程(前期)学生の受入を、医療薬学部門の研究室にも認め令和4年度から受入を開始し、学生の大学院進学を選択肢を広げました。

また、令和5年度は薬学専攻において大幅なカリキュラム改正を行い、修了に必要な選択科目の単位数を12単位から4単位以上とするともに、課程修了に必要な総単位数を40単位から32単位に見直しました。

さらに、令和5年度より博士の学位審査において剽窃チェックを導入し、論文博士を含むすべての博士論文について不正行為の有無を審査委員会において客観的に評価する体制を整備するなど、学位審査の質保証体制の強化に取り組んでいます。

令和7年度はアドミッションポリシーに準拠した評価票を用いた面接入試を実施し、求める学生像に基づく適切な選抜を行う体制を整備しました。あわせて、社会人博士課程入学前の事前相談について、その内容及び方法をルール化し、円滑な受け入れと学修計画の明確化を図りました。さらに、在学生間の研究交流及び研究意欲の向上を促進するため、課程博士研究交流会を企画し、開催することができました。

（7）学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっての基準

令和4年度までの入学者

研究科	専攻	修業 年限	必要修得 単位数	科目区分ごとの 修得単位数		取得可能な学位 及び専攻名称
				必修	選択	
薬学研究科 博士課程 (前期)	生命創薬科学専攻	2年	30単位	14単位	16単位	修士（薬科学）
薬学研究科 博士課程 (後期)	生命創薬科学専攻	3年	15単位	15単位	—	博士（薬科学）
薬学研究科 博士課程 〔4年制課程〕	薬学専攻	4年	40単位	28単位	12単位	博士（薬学）

令和5年度以降の入学者

研究科	専攻	修業 年限	必要修得 単位数	科目区分ごとの 修得単位数		取得可能な学位 及び専攻名称
				必修	選択	
薬学研究科 博士課程 (前期)	生命創薬科学専攻	2年	30単位	25単位	5単位	修士(薬科学)
薬学研究科 博士課程 (後期)	生命創薬科学専攻	3年	15単位	15単位	—	博士(薬科学)
薬学研究科 博士課程 [4年制課程]	薬学専攻	4年	32単位	28単位	4単位	博士(薬学)

(8) 入学試験の状況

(令和8年4月1日現在)

入学年度	専攻	課程	選抜区分	入学定員	受験者	入学者
令和7年度 (10月入学)	生命創薬 科学専攻	博士課程 (後期)	一般入学試験	若干名	0 (0)	0 (0)
			合 計		0 (0)	0 (0)
	薬学専攻	博士課程 [4年制課程]	一般入学試験	若干名	1 (1)	1 (1)
			合 計		1 (1)	1 (1)
令和8年度 (4月入学)	生命創薬 科学専攻	博士課程 (前期)	推薦入学試験	30	18	18
			一般入学試験		26	16
			合計		44	34
	生命創薬 科学専攻	博士課程 (後期)	進学者	5	4	4
			一般入学試験		0 (0)	0 (0)
			合計		4 (0)	4 (0)
	薬学専攻	博士課程 [4年制課程]	推薦入学試験	5	1	1
			一般入学試験		6 (3)	4 (3)
			合 計		7 (3)	5 (3)

* ()内は社会人コース、内数

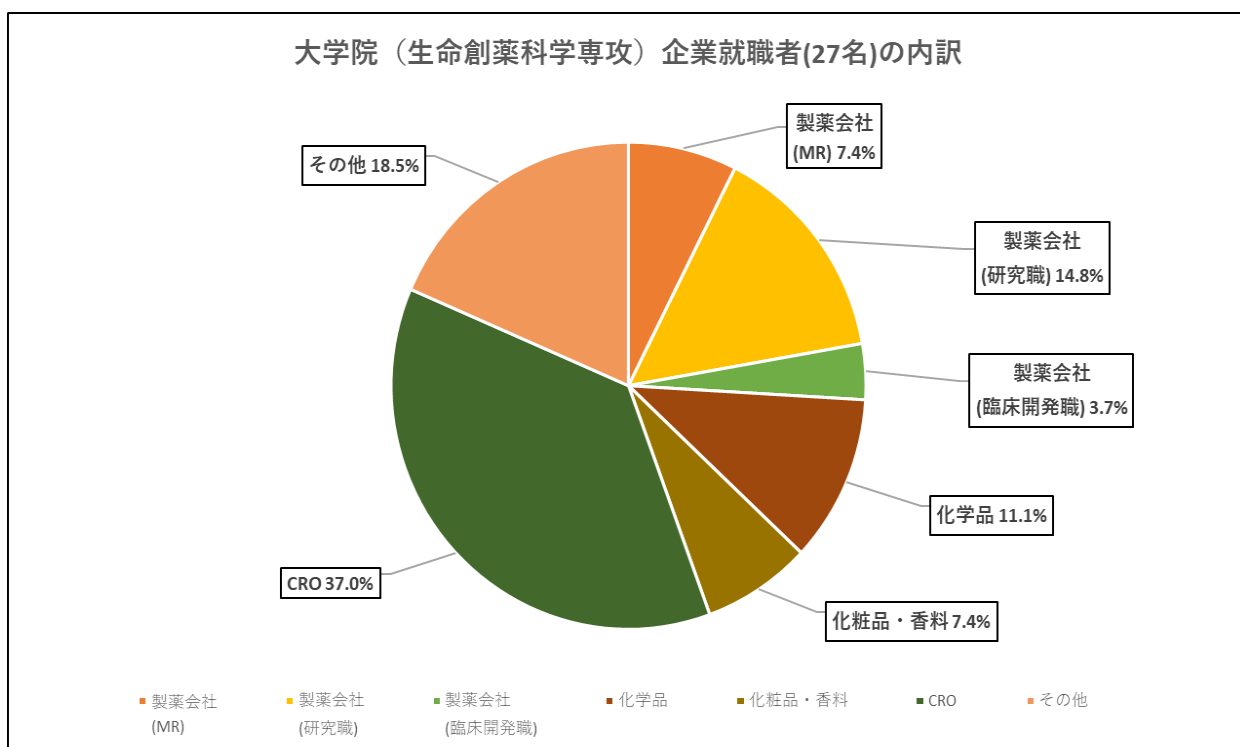
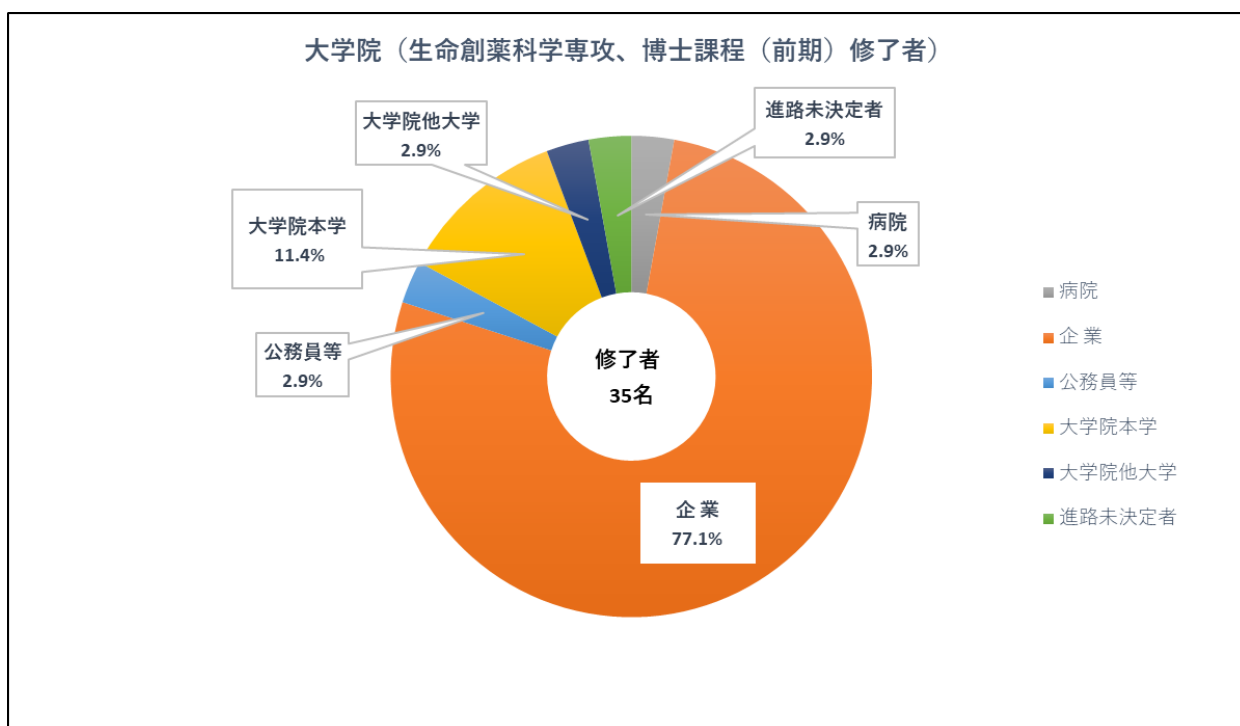
(9) 大学院修了者の進路状況 (3月修了者)

1) 生命創薬科学専攻博士課程(前期)修了者の進路状況

(令和8年3月31日現在)

生命創薬 科学専攻	病院	企 業	公務員 等	大学院		専修コース (薬剤師希望)	その他 (自営)	進路 決定者	進路未 決定者	合 計
				本学	他大学					
総 数	1	27	1	4	1	0	0	34	1	35
	2.9%	77.1%	2.9%	11.4%	2.9%	0.0%	0.0%	97.1%	2.9%	100.0%
男 子	1	19	1	4	1	0	0	26	0	26
	3.8%	73.1%	3.8%	15.4%	3.8%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
女 子	0	8	0	0	0	0	0	8	1	9
	0.0%	88.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	88.9%	11.1%	100.0%

(注) 小数点第二位を四捨五入



2) 生命創薬科学専攻博士課程（後期）修了者の進路状況

令和7年度の修了者は1名で、国立大学法人 岩手大学の助教に就任した。

3) 薬学専攻博士課程〔4年制課程〕修了者の進路状況

令和7年度の修了者は6名（内社会人4名）

社会人4名中3名は現職復帰（1名は無職）、社会人学生以外の修了者2名の進路先は病院薬剤師、製薬会社（研究開発職）であった。

(10) 奨学金の支給と貸与の状況

1) 明治薬科大学大学院奨学生数（給付）

年 度	博士(前期) 1 年
令和 7 年度	10

＊ 本学奨学生規程に基づき、成績優秀、心身健全かつ向学心旺盛な学生に 25 万円/人を 5 名、15 万円/人を 5 名に支給

2) 日本学生支援機構による大学院奨学生数（貸与）

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

年度	所属	種類	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
令和 7 年度	生命創薬科学専攻博士（前期）	第一種	11	4			15
		第二種	0	2			2
	生命創薬科学専攻博士（後期）	第一種	2	2	2		6
		第二種	0	0	0	0	0
	薬学専攻〔4 年制課程〕	第一種	1	1	0	0	2
合 計			14	9	2	0	25

＊ 第一種：無利子貸与の奨学金 第二種：有利子貸与の奨学金

3) 大学院特別奨学生数（給付）

維持員抛出海外留学支援／特別表彰奨学生数

薬学専攻 博士課程（4 年制）

年 度	1 年	2 年	3 年	4 年	大学院合計
令和 7 年度	0	1	0	0	1

＊ 本学奨学生規程に基づき、高度な研究を展開する研究機関や大学などの高等教育機関に 3 か月以上海外留学を行う者への支援（渡航時に一人当たり 100 万円を上限として往復の航空費実費相当額／社会に対して本学の名誉となる活動を行った者、または学内にて特筆すべき好ましい活動を行った者などへの表彰（一人当たり 3 万円）

4) 奨励金受給者数（給付）

① 国家公務員総合職合格奨励金受給者

年 度	大学院合計
令和 7 年度	0

＊ 本学奨励金規程に基づき、国家公務員総合職採用試験に合格し就職を決めた学生に 50 万円を支給

② 次世代を担う研究者育成奨励金受給者

年 度	大学院合計
令和 7 年度	14

＊ 本学奨励金規程に基づき、学会等から演者として賞を受賞した学生に 1 万円を支給

＊ 令和 8 年 3 月 31 日現在

(11) 奨学支援の状況

○ティーチング・アシスタント（TA）：博士課程（前期）学生対象
生命創薬科学専攻 57 名 （10,372 千円）

○リサーチ・アシスタント（RA）：博士課程（後期）、博士課程〔4年制課程〕学生対象
生命創薬科学専攻 12 名、薬学専攻〔4年制課程〕10 名、合計 22 名（21,335 千円）

（12）海外の大学と学術交流

薬学の世界がますますグローバル化する中で、本学では海外の大学との学術交流を積極的に行っています。学生や教員の相互交流や共同研究を通して、互いに研究成果の向上に努めています。

令和7年度の薬学科の海外医療研修コースは21名の学生が提携先の大学にて研修を行いました。

国名	交流協定大学
アメリカ合衆国	イリノイ大学シカゴ校
カナダ	アルバータ大学薬学部
トルコ共和国	アンカラ大学薬学部
タイ王国	チュラロンコーン大学薬学部
タイ王国	マヒドン大学
大韓民国	乙支（ウルチ）大学
大韓民国	徳成女子大学
イギリス	ハートフォードシャー大学
中華人民共和国	瀋陽薬科大学
タイ王国	ワライラック大学
タイ王国	プリンスオブソンクラーク大学
インドネシア共和国	バンドン工科大学

Ⅱ 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

（1）薬学科

1) ディプロマ・ポリシー

薬学科の教育目標は、次に示すような能力を備えた医療の担い手としての質の高い薬剤師の養成です。この目的を達成するために編成されたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修得した者に対して、卒業を認定し、「学士（薬学）」の学位を授与します。

1. 医療人としての人間力、倫理観、社会的使命感の形成

医療人としての社会的使命感を強く自覚し、豊かな人間力と倫理観を持って、薬剤師の職能を発揮できる能力を修得している。

2. 薬剤師に必要な専門分野の知識・技能・態度の形成

患者の病態に応じた薬物治療を総合的に評価し、安全性・有効性を確保する能力および衛生分野（環境衛生、栄養・食品衛生、公衆衛生）において薬剤師に必要とされる能力を修得している。

3. コミュニケーション能力と人間関係構築のための能力の形成

多様な背景を持つ人々との良好な関係を築き、情報を的確に伝達し、豊かな人間関係を構築する能力を有している。

4. 多職種で医療連携できる能力の形成

社会において他の医療人と連携し、健康・福祉の維持・増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有している。

5. 研究的思考と問題解決能力の形成

医療・薬学に関わる問題を発見し、科学的な探求心を持って論理的・批判的な視点から解決策を提示できる能力を有している。

6. 自己研鑽と学ぶ姿勢の形成

医療や薬学の進歩に対応し、自らの適性に合った領域を選び、持続する向上心と探究心を生涯維持し、薬剤師として生きる姿勢を有している。

2) カリキュラム・ポリシー

薬学科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に掲げる目標を達成するために、以下の方針に従い教育課程を編成し、実施します。学修にはアクティブ・ラーニングを取り入れ、学生が主体的に学ぶ姿勢を身につけ、問題解決能力や他者との協働する力を養成します。

1. 医療人としての人間力、倫理観、社会的使命感の形成

医療従事者としての社会的責任を自覚するために、1年次から医療現場での早期体験学習を实践し、また学年の進行に伴い倫理観および国際感覚を育むための授業科目を配置する。

2. 薬剤師に必要な専門分野の知識・技能・態度の形成

「社会と薬学」、「基礎薬学」、「医療薬学」、「衛生薬学」の領域において薬剤師に必要な専門分野の基本的な知識・技能を修得するための授業科目を配置する。また、主として1～3年次に修得した専門分野の知識・技能に基づいて、4年次以降では薬物治療の実践力を育むために臨床情報の収集、解析・評価能力を修得するための授業科目、事前実務実習、及び薬学実務実習を配置する。

3. コミュニケーション能力と人間関係構築のための能力の形成

1年次から、ロールプレイやケーススタディを通じて基本的なコミュニケーションスキルの修得を図る。学年の進行に伴い、医療現場での患者や他の医療従事者とのコミュニケーションにおいて、的確で明確な情報伝達ができる能力を育成する。

4. 多職種で医療連携できる能力の形成

1年次より早期体験学習を通して地域および多職種における薬剤師の役割を理解するための授業科目を配置し、学年の進行に伴いより実践的な授業科目を配置する。

5. 研究的思考と問題解決能力の形成

1～3年次の演習・実習で修得した能力に基づいて、4年次で薬学の専門性を深化させるための卒業研究を实践する。また5年次では自身が選択するコース特別実習・演習において問題解決能力の修得を实践する。

6. 自己研鑽と学ぶ姿勢の形成

医療、情報、科学技術の進展に対応するためには、生涯を通じて自己研鑽が必要であることを認識する基盤を築く必要がある。そのために、卒業研究、コース特別実習・演習、各種実習・演習を通じて、自己研鑽に取り組む姿勢を育む。

3) アドミッション・ポリシー

薬学科（六年制）では、医療技術の高度化、医薬分業の進展などに伴う医薬品の適正使用といった社会的要請に的確に応えられる医療の担い手として、自立心旺盛で勉学意欲に

溢れ、現場で活躍でき、さらには研究能力を併せ持つ薬剤師の育成を目指しており、「学力の3要素」を含め以下のような資質・能力をもつ学生を求めます。

＊学力の3要素とは「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」を指します。

1. 医療に関わる高度な学識を培う意欲と、生命の尊重と人への共感の心をもって人類の健康を守り、社会に貢献する志をもつ人
2. 高等学校の数学、理科（化学、物理、生物）、外国語（英語）の学力が身についているだけでなく、国語、社会、芸術系科目など幅広く学んだ人（知識・技能）
3. 自ら課題を見出すとともに解決方法を思考し、自分の考えを正確に他者に伝える豊かな表現力をもつ人（思考力・判断力・表現力・主体性）
4. 他者への思いやりと協調性を持ち、対話と関わりによって他者と協働してものごとを成し遂げられる人（多様性・協働性）

入学者選抜の基本方針

明治薬科大学薬学部薬学科では、上記のような資質と能力をもつ人材を受け入れるために、下記の方法で選抜を行います。

【学校推薦型選抜（公募制）】

本学を第一進学希望先としている学生の選抜を目的としており、数学、理科（化学）、外国語（英語）に関して高等学校段階での基礎的学力を修得しているかどうか、本学独自の問題を用いた学力考査により確認します（項目2）。また、調査書では基礎学力が身についているかどうか、学力考査以外の科目の学習状況を確認します（項目2）。志望理由書と推薦書にもとづく面接考査によって、学習に取り組む意欲と社会に貢献する志（項目1）、思考力、判断力ならびに表現力（項目3）、および協働性とコミュニケーション力（項目4）を確認します。

【一般選抜（B方式前期）】

おもに本学を第一進学希望先としている学生の選抜を目的としており、数学、理科（化学）、外国語（英語）に関して高等学校段階での十分な学力を修得しているかどうか、本学独自の問題を用いた学力考査により確認します（項目2）。また、調査書では基礎学力が身についているかどうか、学力考査以外の科目の学習状況を確認します（項目2）。学習に取り組む意欲と社会に貢献する志（項目1）、思考力、判断力ならびに表現力（項目3）、および協働性とコミュニケーション力（項目4）は調査書によって確認します。

【一般選抜（B方式後期）】

化学だけでなく生物に興味がある学生も選抜することを目的としており、理科の配点を英語と数学の1.5倍としています。数学、理科（化学または生物から一科目選択）、外国語（英語）に関して高等学校段階での十分な学力を修得しているかどうか、本学独自の問題を用いた学力考査により確認します（項目2）。また、調査書では基礎学力が身についているかどうか、学力考査以外の科目の学習状況を確認します（項目2）。学習に取り組む意欲と社会に貢献する志（項目1）、思考力、判断力ならびに表現力（項目3）、および協働性とコミュニケーション力（項目4）は調査書によって確認します。

【共通テスト・個別試験併用（C方式）】

特に化学に興味がある学生の選抜を目的としており、数学、理科（物理・化学・生物から1科目）、語学（英語もしくは国語）に関する十分な学力を修得しているかどうかを大学入学共通テストで、化学に関する十分な学力を修得しているかどうかを本学独自の問題で確認します（項目2）。また、調査書では基礎学力が身についているかどうか、学力考査以外の科目の学習状況を確認します（項目2）。学習に取り組む意欲と社会に貢献する志（項目1）、思考力、判断力ならびに表現力（項目3）、および協働性とコミュニケーション力（項目4）は調査書によって確認します。

【共通テスト利用方式（A方式）】

薬学を学ぶ意欲のある学生を全国から選抜することを目的としており、数学、理科（物理・化学・生物から1科目）、外国語（英語）に関して高等学校段階での十分な学力を修得しているかどうか、大学入学共通テストによって確認します（項目2）。また、調査書では基礎学力が身についているかどうか、学力考査以外の科目の学習状況を確認します（項目2）。学習に取り組む意欲と社会に貢献する志（項目1）、思考力、判断力ならびに表現力（項目3）、および協働性とコミュニケーション力（項目4）は調査書によって確認します。

【地域枠選抜】

薬学部が設置されていない、または薬剤師の不足が予想される県出身者で、大学卒業後に出身県に薬剤師としてUターン就職することを志す学生の選抜を目的としており、数学、理科（物理・化学・生物から1科目）、外国語（英語）に関して高等学校段階での十分な学力を修得しているかどうか、大学入学共通テストによって確認します（項目2）。また、調査書では基礎学力が身についているかどうか、学力考査以外の科目の学習状況を確認します（項目2）。学習に取り組む意欲と社会に貢献する志（項目1）、思考力、判断力ならびに表現力（項目3）、および協働性とコミュニケーション力（項目4）は調査書および志望理由書によって確認します。

4）アドミッション・ポリシー（2025年度入学者）

薬学科（六年制）では、医療技術の高度化、医薬分業の進展などに伴う医薬品の適正使用といった社会的要請に的確に応えられる医療の担い手として、自立心が旺盛で勉学意欲に溢れ、現場で活躍できる薬剤師、および確かな研究能力を身につけた医療系研究者の育成を目指しており、「学力の3要素」を含め以下のような資質・能力をもつ学生を求めます。

1. 医療に関わる高度な学識を培う意欲と、生命の尊重と人への共感の心をもって人類の健康を守り、社会に貢献する志をもつ人
2. 高等学校の数学、理科（化学、物理、生物）、外国語（英語）の学力が身についているだけでなく、国語、社会、芸術系科目など幅広く学んだ人（知識・技能）
3. 自ら課題を見出すとともに解決方法を思考し、自分の考えを正確に他者に伝える豊かな表現力をもつ人（思考力・判断力・表現力・主体性）
4. 他者への思いやりと協調性をもち、対話と関わりによって他者と協働してものごとを

成し遂げられる人（多様性・協働性）

（２）生命創薬科学科

１）ディプロマ・ポリシー

将来さまざまな生命関連職種で必要となる次に示すような基本知識・技術・態度を適切に身に付け、卒業に必要な単位を修得した者に対して卒業を認定し、「学士（薬科学）」の学位を授与します。

1. 創薬化学分野の基礎学力を身につける。
2. 生命科学分野の基礎学力を身につける。
3. 創薬科学に関わるために必要となる医療薬学の素養を身につける。
4. 幅広い学問分野の素養を身につけ、強い探究心と洞察力を養う。
5. 論理的思考に基づく知識の応用の仕方を学び、発想力と独創性を涵養する。

２）カリキュラム・ポリシー

生命創薬科学科は、「生命科学分野と創薬化学分野の基礎学力」、「創薬科学に関わるために必要な医療薬学的素養」、及び「幅広い学問分野の素養」を身につけ、強い探究心と洞察力を養うに加え、論理的思考に基づく知識の応用の仕方を学び、発想力と独創性を涵養する。独創性豊かな創薬科学者及び高度な技術を有する技能者を育成することを教育目標としています。

本学独自のカリキュラムは、少人数制の行動型授業により高いコミュニケーション能力を養うとともに、多種多彩な研究体験を通して論理的思考力を伸ばせるように、生命科学や創薬研究を基盤にした連動性に優れており、将来大学院への進学を目指す学生にも対応しています。

1、2年次の基礎教育	大学への導入教育、人間形成に必要な教養科目を履修するとともに、生命科学と創薬化学の基礎科目を重点的に履修します。また、少人数制の能動的演習科目により確実な基礎知識と積極的な学修態度を身につけることができるようにカリキュラムを編成しています。
3年次の専門教育	生命科学と創薬化学の専門科目、医療・衛生科目を履修するとともに、生物系研究室、化学系研究室における長期総合実習・演習を通して、専門性の高い経験を積み重ね、早い段階から研究に対する意識づけが明確にできる科目を編成しています。
4年次の専門教育	専門分野の知識や技術を積極的に活用する総合力（探求心、論理的思考、洞察力、および語学力）を養うことができるカリキュラムを編成しています。

３）アドミッション・ポリシー

生命創薬科学科（四年制）では、人類の健康福祉へ貢献するために、将来、多様化する創薬モダリティへの深い理解を基盤として製薬関連企業や研究機関等で活躍できる技術者、研究者などの専門職業人の育成を目指して、「学力の３要素」を含め以下のような資質・能力をもつ学生を求めます。

＊学力の3要素とは「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」を指します。

1. 「物質、生命、数理、情報」に関する確かな基礎学力と研究能力を身につける意欲に溢れ、創薬科学に関わる高度な学識を培う意欲と、生命の尊重と人への共感の心をもって人類の健康を守り、社会に貢献する志をもつ人
2. 高等学校の数学、理科（化学、物理、生物）、外国語（英語）の学力が身についているだけでなく、国語、社会、芸術系科目など幅広く学んだ人（知識・技能）
3. 自ら課題を見出すとともに解決方法を思考し、自分の考えを正確に他者に伝える豊かな表現力をもつ人（思考力・判断力・表現力・主体性）
4. 他者への思いやりと協調性をもち、対話と関わりによって他者と協働してものごとを成し遂げられる人（多様性・協働性）

入学者選抜の基本方針

明治薬科大学薬学部生命創薬科学科では、上記のような資質と能力をもつ人材を受け入れるために、下記の方法で選抜を行います。

【学校推薦型選抜（公募制）】

本学を第一進学希望先としている学生の選抜を目的としており、数学、理科（化学）、外国語（英語）に関して高等学校段階での基礎的学力を修得しているかどうか、本学独自の問題を用いた学力考査により確認します（項目2）。また、調査書では基礎学力が身についているかどうか、学力考査以外の科目の学習状況を確認します（項目2）。志望理由書と推薦書にもとづく面接考査によって、学習に取り組む意欲と社会に貢献する志（項目1）、思考力、判断力ならびに表現力（項目3）、および協働性とコミュニケーション力（項目4）を確認します。

【一般選抜（B方式前期）】

おもに本学を第一進学希望先としている学生の選抜を目的としており、数学、理科（化学）、外国語（英語）に関して高等学校段階での十分な学力を修得しているかどうか、本学独自の問題を用いた学力考査により確認します（項目2）。また、調査書では基礎学力が身についているかどうか、学力考査以外の科目の学習状況を確認します（項目2）。学習に取り組む意欲と社会に貢献する志（項目1）、思考力、判断力ならびに表現力（項目3）、および協働性とコミュニケーション力（項目4）は調査書によって確認します。

【一般選抜（B方式後期）】

化学だけでなく生物に興味がある学生も選抜することを目的としており、理科の配点を英語と数学の1.5倍としています。数学、理科（化学または生物から一科目選択）、外国語（英語）各科目に関して高等学校段階での十分な学力を修得しているかどうか、本学独自の問題を用いた学力考査により確認します（項目2）。また、調査書では基礎学力が身についているかどうか、学力考査以外の科目の学習状況を確認します（項目2）。学習に取り組む意欲と社会に貢献する志（項目1）、思考力、判断力ならびに表現力（項目3）、および協働性とコミュニケーション力（項目4）は調査書によって確認します。

【共通テスト・個別試験併用（C方式）】

特に化学に興味がある学生の選抜を目的としており、数学、理科（物理・化学・生物から1科目）、語学（英語もしくは国語）に関する十分な学力を修得しているかどうかを大学入学共通テストで、化学に関する十分な学力を修得しているかどうかを本学独自の問題で確認します（項目2）。また、調査書では基礎学力が身についているかどうか、学力考査以外の科目の学習状況を確認します（項目2）。学習に取り組む意欲と社会に貢献する志（項目1）、思考力、判断力ならびに表現力（項目3）、および協働性とコミュニケーション力（項目4）は調査書によって確認します。

【共通テスト利用方式（A方式）】

創薬科学に関する学問領域を学ぶ意欲のある学生を全国から選抜することを目的としており、数学、理科（物理・化学・生物から1科目）、外国語（英語）に関して高等学校段階での十分な学力を修得しているかどうか、大学入学共通テストによって確認します（項目2）。また、調査書では基礎学力が身についているかどうか、学力考査以外の科目の学習状況を確認します（項目2）。学習に取り組む意欲と社会に貢献する志（項目1）、思考力、判断力ならびに表現力（項目3）、および協働性とコミュニケーション力（項目4）は調査書によって確認します。

（3）生命創薬科学専攻 博士課程（前期）

1）ディプロマ・ポリシー

博士課程（前期）の教育課程における講義ならびに課題研究の遂行を通じて、以下に記す知識・能力を身につけ、本課程に編成された授業科目について、所定の単位を取得し、かつ本課程の学位論文審査および最終試験に合格した学生に修士（薬科学）の学位を授与します。

1. 生命科学、創薬化学および医療科学の分野全体に関する基礎的な知識と自身の研究課題に関する専門知識
2. 専門分野に応じた研究実施能力や問題解決能力
3. 柔軟な思考能力によって自ら新しい課題を見出す能力
4. 科学者としての高い倫理観、責任感および使命感

2）カリキュラム・ポリシー

博士課程（前期）ではディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、以下に記す方針でカリキュラムを編成し、修士論文作成のための指導を行います。

1. 生命科学、創薬化学および医療科学の分野全体に関する基礎的な知識を修得するための講義科目の開講および自身の研究課題に関する専門的知識を習得するための研究指導の実施
2. 最先端かつ高度な専門的知識と卓越した研究手法を学び、研究実践能力や問題解決能力を研鑽するための研究指導の実施
3. 幅広い視野と豊かな学識に基づいた柔軟な思考能力および課題発掘能力を育成するための演習科目の開講
4. 生命科学、創薬化学および医療科学分野の研究者・技術者に必要な倫理観、責任感お

3) アドミッション・ポリシー

博士課程（前期）では、生命科学および創薬化学領域における基礎的知識・技術を有する研究者・技術者などの専門職業人および医薬品開発において活躍できる人材の育成を目指しており、学士課程において基礎的な学力と幅広い教養を修得しているとともに、以下に記す大学院教育を受けるにふさわしい意欲をもつ学生を求めています。

1. 生命科学、創薬化学および医療科学分野の確かな基礎学力と研究能力を身につける意欲
2. 専門分野における研究活動を通じて修得した専門知識と研究能力をもって、研究者、技術者、教育者など多様な職種で活躍できる能力を身につける意欲
3. 高い倫理観をもって研究活動を推進する意欲

（4）生命創薬科学専攻 博士課程（後期）

1) ディプロマ・ポリシー

博士課程（後期）の教育課程における演習科目ならびに課題研究の遂行を通じて、以下に記す専門知識と研究遂行能力を身につけ、本課程に編成された授業科目について、所定の単位を取得し、かつ新規性、再現性の高い独創的研究成果に基づく博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した学生に博士（薬科学）の学位を授与します。なお、課程外の者が、新規性、再現性の高い独創的研究成果に基づく学位論文を提出し、規定の審査および最終試験に合格し、かつ博士課程（後期）を修了し学位を授与される者と同等以上の学力があると確認された場合に、論文博士として博士（薬科学）の学位を授与します。

1. 専門分野における高度な知識と技能
2. 新たな課題の設定、研究計画の立案、および研究の遂行により課題を解決する能力
3. 国際的な視野をもち、研究成果を世界に向けて発信・説明できる能力
4. 科学者としての高い倫理観、責任感および使命感

2) カリキュラム・ポリシー

博士課程（後期）ではディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、以下に記す方針でカリキュラムを編成し、博士論文作成のための指導を行います。

1. 自立した研究者として展開可能な幅広い専門的知識と研究手法を修得するための機会提供と研究指導の実施
2. 修得した知識と技能を効果的に活用できる研究遂行能力および問題解決能力を育成するための研究指導の実施
3. プレゼンテーションおよび討論能力を育成し、語学力を強化するための機会提供と実践教育の実施
4. 科学者としての倫理観、責任感および使命感を醸成するための研究指導および論文作成指導の実施

3) アドミッション・ポリシー

博士課程（後期）では、より高度な専門知識・技術を有する研究者および社会における

課題発見・解決を牽引できる人材の育成を目指しており、博士課程（前期）または修士課程における専門知識と研究推進力を修得しているとともに、以下に記す博士課程（後期）の教育を受けるにふさわしい意欲をもつ学生を求めています。

1. より高度な生命科学、創薬化学および医療科学分野の専門知識と卓越した研究能力を身につける意欲
2. 自ら研究課題を見出し、研究計画を立案し、課題解決に向けて邁進できる能力を身につける意欲
3. 国際的に活躍するために必要なコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を身につける意欲
4. 生命科学、創薬化学および医療科学における研究を介し、人々の健康に寄与したいという強い意志
5. 高い倫理観をもって研究活動を推進する意欲

（５）薬学専攻 博士課程〔４年制課程〕

１）ディプロマ・ポリシー

医療薬学分野あるいは基礎薬学分野における講義、演習ならびに課題研究の遂行を通じて、以下に記す高度な学識と研究能力を身につけ、本課程に編成された授業科目について所定の単位を取得し、かつ独創的研究に基づく博士論文を提出し、審査委員会が実施する最終試験に合格し、研究科会議で認定された学生に、博士（薬学）の学位を授与します。

なお、課程外の者が、新規性、再現性の高い独創的研究成果に基づく学位論文を提出し、規定の審査および最終試験に合格し、かつ博士課程を修了し学位を授与される者と同等以上の学力があると確認された場合に、論文博士として博士（薬学）の学位を授与します。

1. 精深な専門的知識と卓越した研究能力
2. 柔軟かつ論理的な思考能力
3. 国際的に広く通用する優れたコミュニケーション能力
4. 薬学研究者としての高い倫理観、責任感および使命感
5. 優れたリーダーシップを発揮し次世代を牽引する能力

２）カリキュラム・ポリシー

博士課程〔４年制課程〕では、ディプロマ・ポリシーに掲げる到達目標を達成するために、以下に記す方針でカリキュラムを編成し、博士論文作成のための指導を行います。

1. 専門的知識を修得し研究動向を理解するための講義および演習科目の開講
2. 社会のニーズに対応できる高い研究能力と柔軟かつ論理的な思考力を修得するための演習科目の開講および研究指導の実施
3. 国際的に通用するコミュニケーション力向上のための機会提供と実践教育の実施
4. 研究倫理の理解および薬学研究者としての倫理観、責任感および使命感を徹底するための機会提供と実践教育の実施
5. 次世代を牽引するために必要な指導力を育成するための機会提供と実践教育の実施

3) アドミッション・ポリシー

博士課程〔4年制課程〕は6年制薬学科を基礎とする4年制博士課程であり、社会で薬剤師が遭遇する広範な課題を研究分野とし、課題解決に向けた研究を遂行できる薬剤師研究者（Pharmacist scientist）および高い研究・教育能力を兼ね備えた大学教員の育成を目指しており、以下に記す大学院教育を受けるにふさわしい能力と意欲をもつ学生を求めています。

1. 薬学関連分野における基礎学力
2. 研究課題の解決に必要な論理的思考力
3. 学術情報を収集・発信できる英語力
4. 薬学研究者として必要な倫理観
5. 主体的に薬学研究を推進する意欲

本専攻は、大学の薬学部（標準年限を6年とする課程）を卒業した者を主な募集対象としますが、大学の薬学部（標準年限を6年とする課程）を卒業した者と同等の学力があると認められた者も募集対象とします。社会人にも門戸を開放し、高度な薬剤師を目指す社会人薬剤師および主導的な医薬品開発者を目指す社会人の研究と教育も支援します。

（6）薬学科（2024年度以前入学者）

1) ディプロマ・ポリシー

薬学科の教育目標は、次に示すような能力を備えた医療の担い手としての質の高い薬剤師の養成です。

この目的を達成するために編成されたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修得した者に対して、卒業を認定し、「学士（薬学）」の学位を授与します。

1. 医療人としての社会的使命を担える薬剤師や医療系研究者を目指す。
2. 医療・製薬・保健衛生の様々な分野で必要となる基礎知識・技能・態度を修得する。
3. 薬物治療に責任をもてる薬剤師になる。
4. 医療人としてのコミュニケーション能力を備える。
5. 医療全体を社会的視点で思考することができる。
6. 生涯に亘って学習する習慣を身につける。

2) カリキュラム・ポリシー

薬学科は、「薬剤師の社会的使命を強く自覚した薬剤師及び医療系薬学研究者の養成」、「薬物治療の責任を担える薬剤師の養成」、「医療人としてのコミュニケーション能力を備えた人材の育成」、そして「医療全体を社会的視点で思考することのできる人材の育成」を教育目標としています。

教育課程は「薬学教育モデル・コアカリキュラム」「実務実習モデル・コアカリキュラム」を基に、サイエンスに基づく実学としての薬学教育・薬剤師教育により専門的知識・技能・態度が身につけられる本学独自のカリキュラムを編成しており、6年間の教育を1、2年次の基礎教育と3年次以降の4年間の専門教育に大別しています。

1、2年次の基礎教育

大学への導入教育、薬学を支えるサイエンスの基礎となる薬学基礎科目を履修するととも

に、人間形成に必要な教養科目、医療人に求められる幅広い視野を養う早期体験学習などの薬剤師早期教育カリキュラムを編成しています。

3、4年次の専門教育

医療系専門科目を中心に履修します。また、事前実務実習を履修し薬剤師職務に必要とされる基本的な知識・技能・態度を修得するとともに、4年次以降の卒業研究により問題発見・研究遂行意欲及び問題解決能力を身につけるよう編成しています。

5、6年次の専門教育

病院および薬局における薬剤師業務の基礎的知識・技能・態度が修得できるよう薬学実務実習を履修するとともに、本学独自の7つのコース（病院薬学、地域医療、臨床開発、健康薬学、伝統医療薬学、海外医療研修、薬学研究）特別実習・演習のいずれかを選択することにより、より実践的で専門性の高い知識・技能・態度を修得します。また、実務実習での実体験と知識の融合を図り、医療における多職種連携の重要性を認識するコース特論・演習や、6年間の総まとめである総合医療薬学演習科目を編成しています。

3) アドミッション・ポリシー

1. 高等学校までの学習内容を十分に習得し、医療・創薬に関わる高度な学識を培う意欲と、生命の尊重と人への共感の心をもって人類の健康を守り、社会に貢献する志の高い人を求めます。
2. 医療技術の高度化、医薬分業の進展などに伴う医薬品の適正使用といった社会的要請に的確に応えられる医療の担い手として、自立心旺盛で勉学意欲に溢れ、現場で活躍できる薬剤師、および確かな研究能力を身につけた医療系研究者を目指す人を求めます。
3. 入学者選抜では、高等学校の数学、理科（化学、物理、生物）、外国語（英語）の学力が身についているかどうかを重視します。また、入学者選抜に課される科目以外についても幅広く学び、自分の考えを正確に伝える能力を身につけていることを望みます。

(7) 生命創薬科学科（2024年度以前入学者）

1) ディプロマ・ポリシー

将来さまざまな生命関連職種で必要となる次に示すような基本知識・技術・態度を適切に身に付け、卒業に必要な単位を修得した者に対して卒業を認定し、「学士（薬科学）」の学位を授与します。

1. 創薬化学分野の基礎学力を身につける。
2. 生命科学分野の基礎学力を身につける。
3. 創薬科学に関わるために必要となる医療薬学の素養を身につける。
4. 幅広い学問分野の素養を身につけ、強い探究心と洞察力を養う。
5. 論理的思考に基づく知識の応用の仕方を学び、発想力と独創性を涵養する。

2) カリキュラム・ポリシー

生命創薬科学科は、「生命科学分野と創薬化学分野の基礎学力」、「創薬科学に関わるために必要な医療薬学的素養」、及び「幅広い学問分野の素養」を身につけ、強い探究心と洞察

力を養うことに加え、論理的思考に基づく知識の応用の仕方を学び、発想力と独創性を涵養する独創性豊かな創薬科学者及び高度な技術を有する技能者を育成することを教育目標としています。

本学独自のカリキュラムは、少人数制の行動型授業により高いコミュニケーション能力を養うとともに、多種多彩な研究体験を通して論理的思考力を伸ばせるように、生命科学や創薬研究を基盤にした連動性に優れており、将来大学院への進学を目指す学生にも対応しています。

1、2年次の基礎教育

大学への導入教育、人間形成に必要な教養科目を履修するとともに、生命科学と創薬化学の基礎科目を重点的に履修します。また、少人数制の能動的演習科目により確実な基礎知識と積極的な学修態度を身につけることができるようにカリキュラムを編成しています。

3年次の専門教育

生命科学と創薬化学の専門科目、医療・衛生科目を履修するとともに、生物系研究室、化学系研究室における長期総合実習・演習を通して、専門性の高い経験を積み重ね、早い段階から研究に対する意識づけが明確にできる科目を編成しています。

4年次の専門教育

専門分野の知識や技術を積極的に活用する総合力（探求心、論理的思考、洞察力、および語学力）を養うことができるカリキュラムを編成しています。

3) アドミッション・ポリシー

1. 高等学校までの学習内容を十分に習得し、医療・創薬に関わる高度な学識を培う意欲と、生命の尊重と人への共感の心をもって人類の健康を守り、社会に貢献する志の高い人を求めます。
2. 自然科学に興味があり、薬の創製等を通して人類へ貢献するために「物質、生命、数理、情報」に関する確かな基礎学力と研究能力を身につける意欲に溢れ、将来、製薬企業や研究機関等で活躍できる技術者、研究者を目指す人を求めます。
3. 入学者選抜では、高等学校の数学、理科（化学、物理、生物）、外国語（英語）の学力が身についているかどうかを重視します。また、入学者選抜に課される科目以外についても幅広く学び、自分の考えを正確に伝える能力を身につけていることを望みます。

2. 学校法人明治薬科大学 中期計画（運営の大綱）

学校法人明治薬科大学は、創学者 恩田重信（剛堂）先生の建学の精神に基づき、「薬学の普及、社会に有用な資質の高い薬剤師・薬学分野における有能な人材の養成、広く社会に貢献できる真の医薬分業の実現をもって国民の保健衛生に資する」ことを基本方針とし、新たな社会環境の変化に対応できる大学運営を目指す。

（令和6年3月22日臨時理事会承認）

- 1) 薬学教育・研究環境の整備・充実
- 2) 財政基盤の確立と経営効率化
- 3) 組織・人事・給与制度の整備
- 4) 社会貢献の充実
- 5) 環境マネジメントシステムの継続運用

- 6) 明治薬科大学附属薬局における臨床・教育・研究の推進及び地域社会貢献
- 7) 危機管理体制の整備・充実とコンプライアンスの徹底
- 8) 創学 120 周年記念事業の剛堂会館新築と運営
- 9) 維持員の増強及び維持員制度の充実と活性化の推進
- 10) 広報活動を通しての本学ブランド力の向上
- 11) デジタル新技術活用の推進

3. 事業計画の進捗・達成状況

(1) 薬学教育・研究環境の整備・充実

1) 教員組織の整備及び研究体制の充実 〈継続〉

薬学科では令和 7 年度末に 6 名の教員が定年退職となりました。これを期に今後の新しい教育分野の教員を積極的に採用しました。薬学科では、地域医療学・菅野敦之教授の後任には尾上洋教授（本学卒業生）を採用しました。学位を持ち病院と薬局での長い勤務経験がある人材です。また、臨床感染症の薬物治療専門家として花井雄貴准教授（本学大学院臨床薬学専攻修了者）の採用を決定しました。さらに、臨床薬理学教授としては医師と薬剤師の資格を持つ鈴木立紀教授の採用を決定しました。倫理学・川北晃司教授の後任には、近年注目されている公正な科学研究とガバナンスの観点も含めて医療倫理を教育する能力がある久保田唯史教授の採用を決定しました。久保田氏は文科省キャリア官僚として公正な科学研究の行政を担当され、ロンドン大学に留学し学位を取得した人物です。生命創薬科学科に所属する基礎薬理学分野には細胞分子薬理学教授として山口憲孝博士の採用を決定しました。同様に、生命創薬科学科卒業生の CMC 分野への就職開拓を目的として CMC・製剤工学研究室教授として原田努博士の採用を決定しました。

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関しては本学ホームページの教員一覧をご覧ください。

<https://www.my-pharm.ac.jp/research/teachers/>

2) 研究設備機器に関する環境の整備 〈継続〉

汎用 LC-MS/MS システムを設置しております。

3) 薬剤師国家試験対策の充実 〈継続〉

本学のカリキュラムは、薬剤師国家試験にも十分に対応できるよう、低学年次より基礎科目から衛生科目、医療科目などの応用科目を系統的に配置しています。これらの授業科目に加え、4 年次の薬学共用試験（CBT・OSCE）に合格し、5 年次の病院及び薬局での実務実習を含めて所定の単位を修得したうえで、6 年間の薬学教育の締めくくりである総合医療薬学演習試験に合格すれば、必然的に薬剤師国家試験に合格できる学力が身に付くよう編成されています。

さらに、薬剤師国家試験の対策に万全を期すために国家試験・CBT 対策委員会を設置し、薬剤師国家試験問題の分析、薬剤師国家試験結果と総合医療薬学演習試験結果との相関分析、本学独自の薬剤師国家試験の解答・解説書の作成、模擬試験・過去問試験及び国家試験講習会などの企画・運営を担っています。

4 年次の 8 月に実施する CBT 体験受験及び後期に実施する CBT 対策講座、CBT 模擬試験も広義の国家試験対策に含まれますが、国家試験対策が本格的にスタートするのは 6 年次です。

6 年次の年間を通した対策として、前期は 5 月～6 月に実施する前期国試講習会で基礎領域分野の学力を固めます。そして、7 月初旬に国試過去問試験プレ試験を実施し、前期の段階における各自の学習到達度を確認します。

後期は 9 月～11 月に国試講習会を実施します。後期国試講習会では着実に学力を向上させながら、9 月の国試過去問試験及び 10 月下旬の総合薬学模擬試験に臨み、学生は各自の学修到達度の確認を行います。10 月～11 月の総合医療薬学演習では国家試験科目の全 7 領域をふまえた確認テスト・解説を行い、11 月下旬の全国統一模擬試験で全領域の到達度を再確認します。12 月及び 1 月には、6 年間の薬学教育の総括・集大成として総合医療薬学演習試験を実施し、薬剤師国家試験合格への最後の学修到達度チェックを行います。さらに、卒業決定から国家試験までの約半月間に直前講習会（オンデマンド型講義）及び模擬試験（在宅受験）を実施して最後の復習を行い、2 月 21 日、22 日の第 111 回薬剤師国家試験に臨みました。その結果、新卒受験者 242 名中 226 名が合格し、合格率は 93.39%（私立大学 58 校中第 8 位）となりました。

4) 薬学実務実習及びコース特別実習・演習受入施設との連携による

実務実習の実施 〈継続〉

本年度の薬学実務実習とコース特別実習・演習は、3 月初旬までに実施した各実習・コースの実習報告会をもって全日程を終了しました。実習報告会は、主に完全オンライン形式やハイブリッド方式（発表者は対面、実習施設等の聴講者はオンライン）、一部においては対面によるポスター発表形式にて実施されました。

薬学実務実習における実習施設との教育連携については、本学の薬学実務実習担当教員と実習施設の指導薬剤師の先生方とで、教育担当者会議を令和 8 年 1 月 24 日にオンラインで開催しました。全体会議では、今年度の実習結果及び令和 8 年度の実施計画等の説明を行い、グループ会議では、実習施設の指導薬剤師と本学の担当教員が、Small Group Discussion (SGD) 形式により具体的な実習内容、実習の評価方法等について意見交換を行いました。

5) 総合教育研究棟フロネシスを活用した実践的教育の推進 〈継続〉

総合教育研究棟フロネシスの調剤実習室、モデル薬局、ゼミ室、多目的室及び講義室など高度な教育研究環境が整備されている諸室において、高い臨床能力を持つ薬剤師養成教育に必要な事前実務実習（4 年次）、薬学共用試験（CBT・OSCE）及び症例解析演習（ゼミ）の実施（4 年次）、コース特別実習・演習事前教育（5 年次）、コース特論・演習（6 年次）など実践的な教育を主体とした授業を開講しています。また、高機能患者シミュレータシステム等を利用したフィジカルアセスメント実習（3～4 年次）を行い、病院でのチーム医療や薬局での在宅医療で患者のバイタルサイン（血圧、呼吸、心電図など）などの情報を収集する能力を身に付けられるような実践的・効率的な実習・演習を実施しています。

6) 附属薬局を活用した実践的教育の推進 〈継続〉

在宅医療については、24 時間対応の薬局解説の影響で担当件数は減少したものの、近隣のメンタルクリニック開業により処方箋応需数は微増となっています。基本的な保険調剤業務に加え、社会福祉法人等との地域活動への協力を通じて、薬学生に地域医療の本質を考える場となっています。

令和 7 年度薬学実務実習では例年通り年間 6 名の薬学生のほか、本学のコース特別実習（地域医療コース）前・後期計 4 名、1 年次の早期体験学習では、薬学科 1 年生の附属薬局見学、2 年次の早期体験実習の補講受け入れ、海外医療コース関連で留学生の見学協力、（一社）日本医療薬学会の医療薬学専門薬剤師認定薬剤師の研修制度研修施設として教育施設としての機能が広がっています。

また、行政が従来より保険薬局のあるべき姿として求めている調剤以外の機能拡大政策を鑑み、薬局製造医薬品の原料製造についても検討を始め、OTC 医薬品のみならず薬局医薬品の取扱充実への模索を続けています。

さらに、附属薬局は創成期から安定期を迎えた今、勤務薬剤師業績評価の在り方についても検討を開始し、教育研究施設としてさらに相応しい体制創りを目指しております。

7) 学部（薬学科・生命創薬科学科）の整備充実〈継続〉

薬学科の新カリキュラムは、令和7年度に2年次まで学年進行が進み、これまで順調に運営されてきています。同学科の特徴的な科目である5年次の7つのコース特別実習・演習は新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和2年度には全コースを学内で研究に専念する薬学研究コースAに全員振り替えるなど多大な影響を受けましたが、順次正常に戻り、海外医療研修コースも含め、令和7年度はほぼ平常に近い状況で実施できました。

生命創薬科学科においては、創造的な薬学研究者・技術者として幅広く活躍できる人材を育成するため、低学年次より、アクティブラーニング形式の授業方法を積極的に採用しています。カリキュラムは学年進行に即して「情報収集力・分析力」、「問題発見力」、「構想力」、「表現力」、「実行力」等を身に付けることができるように授業科目を配置しています。代表的な科目としては、1年次の「薬の発見・発明」、2年次の「創薬科学入門演習」、3年次の「薬科学総合実習・演習Ⅰ及びⅡ」であり、これらの科目の履修を通じて研究マインドの第一歩を醸成し、4年次への卒業研究、大学院進学に繋がっています。

生命創薬科学科ではカリキュラム改革の進行中であり、令和7年度より、多彩な進路に応じた選択必修科目を開講しています。令和5年度は従来4年次からであった卒業研究の研究室配属を半年前倒しし、3年次後期に特定の研究室に事実上配属する薬科学総合実習・演習の運用改正を実施しました。生命創薬科学科のカリキュラム改正は今後も引き続き実施していく予定です。

臨床検査技師国家試験受験資格修得の変更に対応できる本学のカリキュラム改正も実施しています。令和8年2月18日に実施された第72回臨床検査技師国家試験では、生命創薬科学科4年生が6名受験し、3名が合格しました。

教育の質的転換・向上を図るための取り組みとして、令和6年度から推薦入試合格者を対象とした入学前スクーリングを実施し、入学前教育や入学後の学修について説明しました。また、入学時には高校で履修した物理・生物・数学・化学の基礎学力を判定するためのプレースメントテスト（アセスメントテスト）を実施し、その結果を関連する教科の担当教員にフィードバックしています。教員はその結果を基にリメディアル教育の授業内容等の改善に活用しています。また、2～4年生対象に学修経験等調査を実施しています。その結果については教員会議で報告し、教員は学生動向の現状を把握しつつ教育方法の改善等に活用しています。さらに、薬学科においては、ルーブリック評価を症例解析演習Ⅰ・Ⅱ、医療コミュニケーション学・演習、事前実務実習、病院・薬局実務実習、コース特別実習・演習事前教育、卒業研究等の成績評価に採用しています。

また、例年と同様、本年度も授業アンケートを実施し、結果を各教員にフィードバックして各自の授業方法の改善に役立てました。評価の高い教員は、教員会議において氏名を発表し、顕彰しました。令和元年度からの新たな取り組みとして、社会から要求されている「社会人基礎力」を養成するための一環として、外部業者によるアセスメントテストPROG（社会人基礎力測定）を両学科に導入し、令和7年度は令和6年度に引き続き両学科の1年生、薬学科4年生、5年生及び生命創薬科学科3年生に対してオンラインで実施しました。

令和3年度に新たに自由選択科目として開講した「薬局経営学」は、令和4年度から選択科目とし、両学科の1～4年生を対象として、薬局の業務運営に関わる周辺知識と考え方を理解し、独立起業（アントレプレナーシップ）、または組織の中核として活躍するための人事管理（マネージメント）、人材養成（コーチング法）など有用な資質育成に寄与します。

8) 大学院（生命創薬科学専攻・薬学専攻）の整備充実及び入学者の確保〈継続〉

本学では従来専門系研究室所属教員に限られていた大学院担当教員について、令和2年1月に制定された「明治薬科大学大学院薬学研究科担当教員の資格に関する規程」により大学院担当教員資格審査委員会が設置され、審議の結果が大学院薬学研究科会議に

において協議され、その結果として4名の薬学教育研究センター所属の教員が大学院担当教員として承認され、令和4年4月1日付をもって発令されました。その結果、大学院の教育研究を担う教員のすそ野が広がりました。薬学教育研究センターの所属を志望した学生は令和4年度秋季に5名が、令和5年度は春季4月に4名が、秋季10月に4名がそれぞれ入試に合格し、入学しました。

大学院入学者確保の取組みとしては、5月から10月にかけて、大学院入試説明会を開催するとともに、本学大学院ホームページ、入試ポスターなどを活用し、本学大学院の概要や入試情報などの最新情報を広く一般に発信しています。令和4年度は本学学生を対象として対面で大学院入試説明会を開催し、また、社会人を対象とした入試説明会はオンラインで開催し、入学試験受験者確保に努めました。令和7年度の生命創薬科学専攻の入学・進学者数は、博士課程（前期）37名、博士課程（後期）6名であり、博士課程（後期）は新課程設置以後2年連続で定員（5名）を超える入学・進学者数を確保しました。

薬学専攻の入試方式も見直し、令和5年度入試では一般入学試験における専門科目試験を廃止し、面接試験を重視しました。また、推薦入試の基準を学部での成績上位50%の学生まで広げ、志望する学生の受入れを推進しました。

大学院入学試験の実施内容については、すべての専攻、課程の一般入試について外国語試験を廃止し、代わりにTOEICのスコア提出を求め、語学力の審査を行うことを決定していましたが、2年間の周知期間を経て令和6年度に実施する「令和7年度入試」から実行しました。所定の期間、受験予定者に周知しており、混乱なく実施されました。

令和7年6月7日(土)	生命創薬科学専攻博士課程（前期）推薦入試を実施 受験者18名、合格者18名
同日	薬学専攻博士課程〔4年制課程〕推薦入試を実施 受験者1名、合格者1名
8月30日(土)	薬学専攻博士課程〔4年制課程〕1次入試を実施 受験者3名、合格者3名
同日	生命創薬科学専攻博士課程（後期）秋季社会人入試は実施しなかった（出願者なし）。
同日	薬学専攻博士課程〔4年制課程〕秋季社会人入試を実施 受験者1名、合格者1名
10月4日(土)	生命創薬科学専攻博士課程（前期）1次入試を実施 受験者26名、合格者18名
12月20日(土)	薬学専攻博士課程〔4年制課程〕社会人入試を実施 受験者3名、合格者3名
同日	生命創薬科学専攻博士課程（前期）2次入試は実施しなかった（1次入試で定員を満したため）。
令和8年2月14日(土)	生命創薬科学専攻博士課程（後期）社会人入試は実施しなかった（出願者なし）。 生命創薬科学専攻博士課程（後期）進学の審査を実施
2月25日(水)	受験者4名、合格者4名
～2月27日(金)	

9) 進路・就職支援体制の充実 〈継続〉

令和7年度の薬学科（6年制）卒業生242名の進路決定率は99.2%、生命創薬科学科（4年制）卒業生56名の進路決定率は94.6%、大学院生命創薬科学専攻博士課程（前期）修了者35名の進路決定率は97.1%と、例年通り非常に高い進路決定率を維持することができました。

今年度の薬学科卒業生の傾向としては、ドラッグストアへの就職率が20.2%となり、5.8ポイント減少した一方、保険薬局は3.0ポイント上昇し、29.8%になりました。病院への就職率は5.7ポイント上昇し30.6%、企業は3.0ポイント減少し13.6%でした。

病院への就職率が30%を超えたのは、2016年度以来9年ぶりとなります。また、公務員・公益法人への就職者は6名から8名に増加し、2.3%から3.3%に上昇しました（P. 13 参照）。

一方、生命創薬科学科は60.7%の卒業生が本学の大学院博士課程（前期）に進学し、前年度比10.5ポイントの減、他大学の大学院進学者を合わせた進学率も、69.6%となり、昨年より13.1ポイント減少しています（P. 14 参照）。また博士課程（前期）修了者の77.1%が企業に就職し、昨年5名だった博士課程（後期）には今年度も5名（他大学含む）が進学しました（P. 22 参照）。

昨今、ChatGPT等の「生成AI」が普及してきたことにより、採用する側の企業、団体等の選考プロセスが変化し始めています。最初の選考プロセスは志望動機や自己PRを記載した「エントリーシート」を審査することが一般的ですが、生成AIを利用すると、誰でも簡単に「それらしい文章」を作成することが可能であることから、ロート製薬株は選考でエントリーシートを廃止することを公表しました。また一次選考に「AI面接」を導入する企業も増えております。このような環境の変化を適切に捉え、きめ細やかな学生指導を徹底することで、高い就職率を維持するだけでなく、学生が第一志望の企業、団体等から内定を得られるよう、今後も進路・就職支援体制の充実を図って参ります。

10) 情報インフラの安定運用 〈継続〉

①総合情報マルチメディア教育サーバの更改

平成30年度に導入したサーバの更改を実施し、以下の要件を満たすことができました。

- ・令和13年まで保守期限が担保された機器の導入
- ・一部サーバのクラウド化や集約によるシステム運用の効率化向上
- ・データセンターにサーバを分散させることによる耐障害性の向上
- ・クラウド領域へのバックアップデータ保管によるランサムウェア対策
- ・脆弱性診断ツールの導入による学内システムの脆弱性の検知と対策

②LMS/講義支援システムの活用

令和7年度も昨年度と同様に、すべての授業を収録し、履修者に公開しました。さらに、令和5年度入学生からは、在学中6年間にわたり履修科目の動画を視聴できるよう保証しています。

また、令和7年度のLMS/講義支援システム「MY-CAST」のログイン件数（図1）及び動画視聴件数（図2）は、昨年度とほぼ同水準であり、引き続き有効に活用されています。

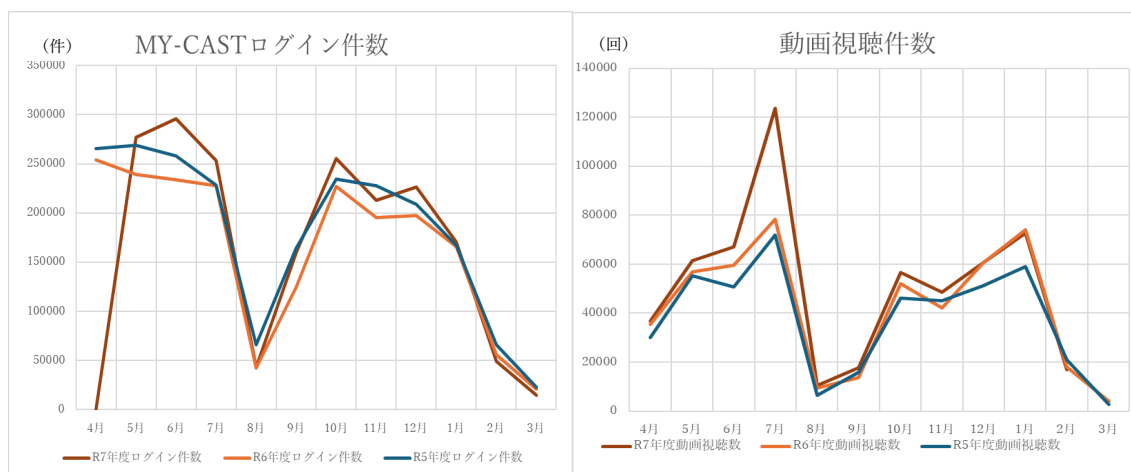


図1 MY-CAST ログイン件数

図2 動画視聴件数

③合同授業の整備

令和5年度から薬学科の定員が60人増員され、大講義室（収容人数360人）の数が不足しているため、令和5年度、6年度に講義棟の1階～3階の講義室へ合同授業システムを構築しました。令和7年度は新たに多目的大講義室、フロネシス棟講義室、講義棟101、104講義室に同システムを導入しました。

このシステムにより、講義室の大規模な改修を行うことなく、教員の講義の映像・音

声を他の講義室に配信・投影することが可能となります。また、今回多目的大講義室からの同時配信が可能となり、入学式、卒業式、オープンキャンパスといったイベントにも活用できるようになりました。

11) 薬学教育研究の機動的、柔軟な運営 〈継続〉

全学的な観点より教育研究活動等を一層推進するため、「機動性・柔軟性」を重視した、学長の裁量による予算（30,000 千円）を確保し、令和 7 年度は総額 19,151 千円を執行しました。主な支出としては、①新任教員等の研究室整備費補助、②ポスドクなどの人件費、③海外の協定大学との連携事業に関する経費等に充当しました。

12) 東久留米市地域三師会等との医療連携の継続 〈継続〉

「健康サポート薬局」として、地域の医療・介護に携わる様々な職種と顔の見える関係の充実に努めてまいりました。具体的には、東久留米市休日診療所勤務や市主体の協議会へ参加することで他の医療職との連携を強化し、また地域ケア会議への参加や地域包括支援センターとの協同による老人会向け測定会などを通じて、介護職とも相互連携を深めました（詳細は以下）。

①東久留米市介護保険運営協議会での活動

委員として東久留米市の介護関連事業の充実・発展に寄与。

②東久留米市在宅医療・介護連携推進協議会での活動

委員として東久留米市の在宅・介護事業の充実・発展に寄与。

③東久留米市地域ケア会議での活動

医療従事者として地域ケア会議に参加。

④地域包括支援センターとの協同

認知症カフェや老人会等での講演を通して、地域住民の健康をサポート

⑤東久留米市社会福祉協議会への協力

みんなのえんがわ中央町の取組みに参加（お薬相談）

⑥東久留米市薬剤師会との連携強化

理事として、地域医療の充実・発展や薬剤師会の運営に寄与。

⑦休日当番への参加

中島管理薬剤師と下川賀要子薬剤師が、東久留米市休日診療所の輪番制勤務へ参加。

※①～⑥は附属薬局管理薬剤師による活動

13) 清瀬市内三大学等と専門職連携教育の推進 〈継続〉

本学と日本社会事業大学並びに国立看護大学校とで締結している三大学包括連携協定に基づき、令和 7 年度は、前期は日本社会事業大学から、後期には国立看護大学校から講師をお招きして特別講義の収録を行い、以下のとおり開講しました。

令和 7 年 7 月 2 日(水) コース特論・演習（6 年次選択必修科目：オンデマンド開講）

講師：日本社会事業大学 教授 下垣 光 先生

演題：前半「認知症のある人と家族を支える 認知症ケアと家族支援」

後半「援助職と認知症のある人との関係の理解 ～支援環境としての援助職～」

令和 7 年 11 月 11 日(火) コース総合特論・演習（6 年次必修科目：対面開講）

講師：国立看護大学校 教授 小澤 三枝子 先生

演題：「医療の安全性確保に向けた多職種連携 一看護師の役割」

14) グローバルな薬学人材の養成 〈継続〉

国際交流委員会の令和 7 年度の活動として、修士の大学院生も含む学生の海外への送

り出しを支援する奨学金制度の整備に努めました。委員会での幾度にわたる議論を経て、明治薬科大学国際交流奨学金（MPU International Scholarship）規程として5月に制定されました。このことにより、委員会による審査をとまなう公正公明な送り出し制度が整備されました。

第1回の留学生報告会及び昼食会を7月31日に主催し、Çiğdem Kahraman 博士（Hacettepe University, Turkey）及び Varin Titapiwatanakun 博士（Chulalongkorn University, Thailand）による講演を通じて、留学生受入れの実績を広く学内に公開しました。

9月には Chulalongkorn University から2名、10月には Mahidol University と Prince of Songkla University（いずれも Thailand）から各1名の6年生を受入れ、本学の研究室、あるいは提携先である病院及び薬局において研修を実施しました。これらの交換留学生による研修発表会を11月27及び28日に行いました。また、11月から3か月弱の期間で本学大学院生1名を Chulalongkorn University に留学生として派遣しました。

対外的な実績としては、ちょうど日本薬科大学で Asian Association of Schools of Pharmacy（AASP）の第12回 Conference が開催されたこともあり、国際学会で7演題を報告しました。また、共同研究の成果としての論文投稿が3件¹⁻³⁾でした。次年度以降は国際交流委員会の支援が起点となった共同研究の成果が期待されます。

- 1) **Elucidating molecular state of loxoprofen in acrylic adhesive patches which could relate transdermal drug permeability:** Haraguchi N, Watanabe Y, Shimazaki M^a, Fujii Yoshimura M, Palanisamy V, Fukami T (^aFaculty of Pharmaceutical Sciences, Teikyo Heisei University), *Chem. Pharm. Bull.*, **73**, 298-306 (2025).
- 2) **Physical Properties for Novel Cilostazol Co-amorphous; Effect of preparation method and molar ratio on the co-amorphous:** Takayama T, Kaneko S^a, Palanisamy V, Ono M, Titapiwatanakun V^b, Higashi K^a, Fukami T (^aGraduate School of Pharmaceutical Sciences, Chiba University, ^bFaculty of Pharmaceutical Sciences, Chulalongkorn University), *Chem. Pharm. Bull.*, **73**, 318-326 (2025).
- 3) **Nano-Scale Screening of Amorphous Solid Dispersion and Its Stability with Monitoring Phase Transition Using Low-Frequency Raman Spectroscopy:** Haku R, Suzuki N^a, Ohashi K, Titapiwatanakun V^b, Fukami T (^aSchool of Pharmacy, Nihon University, ^bFaculty of Pharmaceutical Sciences, Chulalongkorn University), *J. Drug Deliv. Sci. Technol.*, **112**, 107237 (2025).

15) 大学広報活動及び学生募集広報活動の積極的かつ効率的な展開 〈継続〉

- ① 令和7年度においては、大学広報活動及び学生募集広報活動について、本学ホームページを主体としつつ、交通広告や新聞広告等の各種媒体を活用し、計画的かつ積極的に展開しました。

交通広告については、西武池袋線秋津駅及び JR 武蔵野線新秋津駅における駅構内広告を継続して掲出するとともに、東久留米駅前におけるモールスケープ広告を活用し、入試情報や附属薬局の紹介等を実施しました。新聞広告については、朝日新聞及び読売新聞に進学相談会情報を掲載したほか、業界紙『薬事日報』に入学試験情報を掲載し、受験生及び関係者への情報発信を行っています。

大学ホームページについては、令和7年4月に全面リニューアルを行い、利便性の向上と情報発信機能の強化を図りました。NEWS ページを中心に、教育・研究活動や各種イベント情報を適時発信し、年間を通じて継続的な情報提供を行っています。また、公式 SNS（X・Instagram）についても本格運用を開始し、写真や動画を活用した発信により、本学の魅力を広く周知しました。

さらに、きよせの環境・川まつりや市民公開講座等の地域連携事業の情報発信を通じて、地域社会との関係強化にも努めました。

これらの取り組みにより、本学の教育・研究の特色や地域貢献活動、歴史と伝統について広く発信し、認知度の向上及び適切な広報活動の推進を図ることができました。

- ② 昨年度に続き年内入試の受験者が増加傾向となり、受験の準備期間が短くなったことで、進学に関する説明会の開催が低学年でも多くなりました。進路指導の開始時期も早まり、1・2年生向けの企画も多く開催されたことで、高等学校で実施される進学説明会や模擬講義、イベント会場での進学相談会等に目標としていた110件を上回る140件超に参加することができました。

また、本学で開催したオープンキャンパスや進学説明会などは事前予約制で実施し、2200組(約4000名)の申込者があり、本学の魅力や雰囲気を感じていただくことができました。保護者の方と参加される高校生の来場者が昨年度よりも増加したことに加えて、複数回来場していただいた方も多数来られました。来場者アンケートの回答率は横ばいでしたが、満足したという回答を多くいただきました。また、学科の違いを明確に広報できるように生命創薬科学科に特化したガイダンスを継続実施し、本学の魅力をさらに広げることができました。なお、継続してWebの広告媒体を中心に実施している広報活動が実を結び、本学に興味を持っていただいた方が多くなり、5月末から配布している大学案内(アクセスガイド2026)も昨年比114%、56295冊の配布となりました。

16) 公学連携協定の推進 <継続>

学校法人明治薬科大学と公益財団法人結核予防会は、医学・薬学教育及び研究に関する連携協力を目的として、平成30年4月24日に公学連携協力協定を締結し、定期的に交流会を開催しています。本年度は、2026年(令和8年)3月7日(土)に本学において第6回医療薬学交流会を開催しました。

開会にあたり、本学学長の越前宏俊先生よりご挨拶がありました。第1部では最先端の研究成果について、まず「医療データベースを用いた臨床疫学研究～抗菌薬の適正使用に関する検討～」と題し、本学公衆衛生・疫学研究室の酒井良子准教授にご講演いただきました。活発な質疑応答の後、続いて結核予防会結核研究所生体防御部の瀬戸真太郎先生より、「単細胞シーケンス解析で解明する結核肉芽腫の構造」と題したご講演をいただきました。

第2部では、本学のコース特別実習・病院薬学コースに所属する5年生4名による症例報告も行われ、会場では活発な質疑応答が続き、終始熱のこもった議論が展開されました。

本学はもちろん、複十字病院や結核研究所など関係各所から参加者が集まり、活発な交流が行われました。最後に、結核予防会複十字病院・睡眠時無呼吸症候群治療センターの上山雅子先生よりご挨拶をいただき、閉会となりました。

17) 受験生(志願者)対策及び学生修学支援のための奨学金制度の運用 <継続>

令和5年度入学者選抜試験から導入した「地域枠奨学金」は、令和6年度入学者選抜試験から薬学部が設置されていない県だけではなく、厚生労働省及び文部科学省の発表に基づき薬剤師不足が予想される県を含めた21県(※)を対象として実施しました。令和8年度は18県から90名の出願があり、18名が合格し、7県から10名が入学しました。また、令和4年度入学者選抜試験から導入した「予約型奨学金」の令和8年度入学者は1名となり、本学の奨学金制度の利用者が継続的に入学しています。

※青森、秋田、山形、茨城、群馬、富山、福井、山梨、長野、岐阜、愛知、三重、奈良、鳥取、島根、高知、佐賀、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

18) 明治薬科大学女子寮せせらぎの円滑な運営 <継続>

開設10年目となる女子寮せせらぎは、公共料金・食料品等各種価格高騰の影響により9年目に竣工後初の寮費改定に至りました。竣工当時より使用してきた備品類の不具合等を適宜更新しつつ、さらなる物価高騰の影響を勘案しながら、寮生の満足度向上に努め、引き続き円滑な経営・運営体制を維持します。

<学科の内訳>

薬学科	生命創薬科学科
53名	6名

＜学年の内訳＞

学部 1 年	学部 2 年	学部 3 年	学部 4 年	学部 5 年	学部 6 年
13 名	22 名	14 名	6 名	0 名	4 名

(2) 組織・人事・給与制度の整備

1) 組織 ＜継続＞

令和 7 年度末の定年退職者の補充及び学問の進展、社会のニーズに対応した優れた人材を確保するための採用活動を行いました。

教員の採用は、P. 37 「(1) 薬学教育・研究環境の整備・充実 1) 教員組織の整備及び研究体制の充実」に記載のとおりです。

事務職員は増員として、令和 8 年 4 月 1 日付で 3 名を採用しました。

2) 人事 ＜継続＞

①教員のファカルティ・ディベロップメント(FD)、授業アンケート

ア 第 1 回 FD 研修会 令和 7 年 6 月 27 日 対面形式

テーマ「PROG の結果の活用方法～個別支援にどう活かすか～」

演者 株式会社リアセック 教育事業グループ マネージャ 酒井 陽年 氏

イ 第 2 回 FD 研修会 令和 7 年 8 月 19 日 対面形式

テーマ「ARCS モデルを活用した成績会社に対する学習指導法の紹介」

演者 武蔵野大学 薬学キャリア教育研究センター 西丸 宏 氏

ウ 大学院 FD 研修会 令和 8 年 3 月 16 日 対面方式

テーマ「企業研究者と創薬における日本医療研究開発機構の役割」

演者 国立研究開発法人日本医療研究開発機構

創薬戦略部創薬企画・評価課 東日本統括グループ

主幹創薬コーディネーター 藤江 昭彦 先生

エ 授業アンケートの実施(学部・大学院)

(学 部) 前期・後期: 4 月～3 月

(大学院) 薬学専攻 前期: 4 月～8 月、後期: 10 月～2 月

生命創薬科学専攻 前期: 4 月～8 月、後期: 10 月～1 月

②事務職員のスタッフ・ディベロップメント (SD)

令和 7 年 9 月 2 日に SD 研修会として「学校・教育現場に求められる合理的配慮」を開催し、全職員が受講(欠席者は動画受講)しました。

③事務職員のセミナー・研修受講状況

事務職員の資質向上のため、多様な研修テーマのある外部の研修システム等を活用し、管理職員が部下職員の研修テーマを選定して年度内 3～4 回の受講を目標としています。令和 7 年度の受講状況は次のとおりです。また管理職研修では「評価者研修」、職位別研修では課長研修(課長の在り方研修)、主任職研修を実施しました。

ア テーマ別研修	122 件	40 名
イ PC 研修	27 件	17 名
ウ 担当業務別研修等	67 件	33 名
エ 管理職研修(評価者研修)	1 件	16 名

オ 課長研修	1 件	11 名
カ 主任研修	1 件	14 名

④事務職員の人材育成

事務職員の職位に応じた職務遂行能力を組織的、計画的、かつ効率的に育成するため、「学校法人明治薬科大学事務職員職務規程」を新たに制定し公表しました。

これにより、職位別研修をはじめとする各種研修体系を再整備し、個々の能力伸長を組織の成長に繋げる人材育成体制の基盤を整えました。

⑤任期制教員を任期のない専任教員として雇用する制度の導入

任期制教員が所定の要件を満たした場合に、無期雇用契約へ転換できる制度については、関連する諸規程の整備を平成 29 年 3 月までに完了し、平成 29 年 4 月 1 日付で施行しました。

令和 7 年 7 月 8 日に、本制度に基づく申請について該当者へ周知し、同年 8 月 1 日まで申請を受け付けた結果 1 名の申請がありました。その後、所定の審査を実施した結果、任期制教員 1 名について無期雇用契約への転換を認めました。

当該教員は、令和 8 年 4 月 1 日付で無期雇用契約を締結する予定です。

⑥教員業績評価

令和 7 年度の教員業績評価は、対象者 88 名全員から回答を得ました(回答率 100%)。今年度も集計と評価は予定より遅れたものの、年度内に評価結果を本人に通知できました。総合評価が C であった教員はいませんでした。この結果に基づき、任期制再任評価(3 名)と無期転換申請(1 名)に対する評価を行いました。その結果、再任と無期転換申請者は全員について申請が承認されました。

3) 給与制度 <継続>

年功的な給与体系(旧給与体系)と職位、職務の役割と責任を重視した給与体系(新給与体系)が併存する給与制度を引き続き、本年度も適用しました。長年の課題である新旧給与体系の一本化に向けた施策等については、他大学の給与体系などを参考に検討を行いました。具体策を示すまでには至っていません。また、教員に支給する賞与については、業績評価に応じたポイントを教員個別に付与し、そのポイント数に基づき、賞与支給額の一部を再配分する制度を計画し、教員業績評価説明会の際に試行する旨を説明し、アンケートを実施しましたが、理解を得られなかったことから、新たな反映方法を検討することとしました。

4) 改正私立学校法の施行に対応した新しい寄附行為に基づく法人の運営<新規>

令和 7 年 4 月 1 日に施行された「令和 5 年改正私立学校法」は、学校法人が社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するという趣旨のもと、執行と監視・監督の役割の明確化・分離を図るものです。要するに、理事・理事会と監事及び評議員・評議員会の権限分配の整理と建設的な協働と相互けん制の確立にあります。

これに対応すべく、学校法人の根本規則である「学校法人明治薬科大学寄附行為」の改正(令和 7 年 4 月 1 日施行/令和 7 年 2 月 17 日認可)をはじめとした関連諸規程の制定又は改廃を令和 6 年度中に実施したところです。

寄附行為において、私立学校法上の機関である、①理事(5 人以上)、②理事会、③監事(2 人以上)、④評議員(6 人以上で理事の定数を超える人数)、⑤評議員会、⑥理事選任機関、⑦会計監査人を規定しています。なお、本学では、理事の定数は 11 名以上 13

名以内、評議員の定数は15名以上20名以内（経過措置／令和9年度定時評議員会終結時までは15名以上21名以内）です。改正私学法の経過措置により、改正寄附行為に基づく理事と評議員の任期の開始（就任）は、令和9年6月開催予定の定時評議員会の終結の時からです。

ただし、令和7年6月20日に開催された定時評議員会において、評議員と理事を兼務していた理事9名は、評議員を辞任して理事に専念することとなりました。これは、理事と評議員の兼職禁止を定めた改正私学法に対応するためです。これにより、法人業務等の意思決定と理事の職務の執行監督を担う「理事会」と基本的には諮問機関であるものの、監視・牽制機能等を強化された「評議員会」との役割と権限が明確に分離されたこととなります。このような制度設計により法人の運営は行われています。

令和7年6月20日開催の定時評議員会では、更に会計監査人の選任も決議されたところです。令和7年度の計算関係書類（貸借対照表・事業活動収支計算書・資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・注記事項／固定資産明細書・借入金明細書・基本金明細書）と財産目録を令和8年4月～6月にかけて監査することとなります。

その他、「学校法人明治薬科大学ガバナンス・コード＜第2版＞」の制定（令和7年3月24日）や「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード＜第2.0版＞」の遵守の他、文部科学省の「内部統制システムの整備について」を参照して「学校法人明治薬科大学内部統制システム整備の基本方針」（令和7年3月3日）を制定しました。また、法人の適正かつ公正な業務運営の確保及び社会的信頼の向上に資するため、「学校法人明治薬科大学コンプライアンス方針」を令和7年3月3日に制定しています。

日本私立大学協会の私立大学ガバナンス・コード＜第2.0版＞の「点検結果報告書」に関しては、令和7年10月8日に点検結果を確定して本学のHPに同年10月14日に公表するとともに日本私立大学協会に報告しています。4つの基本原則（教学・経営の運営上の基本）及び9つの原則（基本原則を遵守するために実施すべき原則）は、遵守していること、並びに24の実施項目（原則を遵守するために取り組むことが必要と考えられる項目）について、説明の文章を記載しています。日本私立大学協会では、そのHPで本学を含めて加盟大学における自主的な遵守（実施）状況の点検結果を公表しています。

また、内部統制システムに関しては、内部統制システムに基づく実務上の適切な業務運営に努めるとともに、体制と運営の齟齬の確認とそれを踏まえた改善については、令和8年度に実施することとしています。

更に、学校法人を巡る制度改正（令和5年改正私立学校法）については、9月定時理事会（令和7年9月10日）、9月教員会議（令和7年9月19日）、12月臨時評議員会（令和7年12月19日）などで、理事、監事、教職員、評議員などに対して事務局が要点説明を実施しました。

（3）学術研究の高度化推進及びグローバル化

1）公的資金の獲得に向けた取り組み 〈継続〉

令和7年度の科学研究費は新規採択13件（採択率35.1%）、新規＋継続の採択件数は46件、総額は41,340千円（内、直接経費31,800千円）となりました。

科学研究費獲得支援のため、産学連携・研究支援室では、教員への情報提供や個別相談等を通じて申請支援を行いました。また、日本学術振興会等が主催する説明会や申請書作成に関する外部セミナーの案内、外部支援機関の活用等により、申請手続の円滑化に努めました。

近年、公的研究費は種類が多様化し、スタートアップ支援等の制度拡充が進む一方で、基礎研究を支援する研究費は減少傾向にあります。産学連携・研究支援室では、科学研究費をはじめとする各種公的研究費の情報を継続的に収集・発信し、教員が必要な支援を適時受けられる体制を整備していきます。

2) セルフメディケーションの推進 (セルフメディケーション学研究室 寄付講座)

〈継続〉

本研究室では、研究マインドを有する質の高い薬剤師、医師、看護師、運動トレーナー及び管理栄養士など各医療分野の専門家が連携し、病気の予防及び健康を維持増進させるために地域住民へのセルフメディケーション支援あるいは健康支援の具現化を目指し研究を進展させてきました。令和7年度においては、さらに上記の内容を発展させると同時にセルフメディケーション支援ツールの開発のための基礎及び応用研究を充実させました。

これまでに多摩六都科学館（西東京市）とは10年以上に及ぶ共同研究を行い薬剤師による健康相談会「健やかカラダづくり」を継続実施し、個々人の継続可能な運動指導及び食事指導を行うことで腰痛改善、便秘改善及び肥満解消などにおいて有意な改善結果を得てきました。客観的な睡眠評価（睡眠・覚醒リズム及び身体活動量の測定）が出来るMicroTag活動量計及び主観的な睡眠評価としてピッツバーグ質問票により薬剤師の睡眠指導による介入効果を評価解析しました。その結果、薬剤師の介入により睡眠状態が多く項目で有為に改善されました。さらに、OTCやジェネリック医薬品の物理化学的特性値による適正な選択法に関する知見を、セルフメディケーション推進に寄与するべく、薬剤師や地域住民への情報発信を積極的に行いました。

令和6年度より開始した特殊電解還元水（S-100）による毛髪のカラー染料に対する染及び脱色の改善効果やインフルエンザを含む4種の異なるウイルスに対してS-100はエンベロープの有無に依存せず高い抗ウイルス作用を示す新たな知見を得ました。

以上の成果は広く学会発表（日本薬学会日本地域薬局薬学会及び応用薬理シンポジウム等に計12演題）及び査読付き学術論文（英文1報）を掲載発表し、さらに学内における第13回公開シンポジウム2025で公表しました。

なお、本講座には、前年度繰越金その他、昨年に続き本年度も株式会社エー・アイ・システムプロダクトより寄付を頂き、運営しております。

（4）地域・社会貢献の充実

1) 薬剤師生涯学習講座 〈継続〉

薬学6年制を機に、薬学部・薬科大学は薬剤師の生涯にわたる学修活動支援の求めに応じ、本学では「薬剤師認定制度認証機構」による「生涯研修認定制度」プロバイダーの認証を受け、充実した実務に活かすための能力向上に資する卒後教育支援、並びに研修認定薬剤師の認定に取り組んでおります。

令和7年度においては生涯学習講座のシステム管理会社の切り替えにより、申込み、受講料収受手続から受講の一括管理システム導入と検証による不具合の修正を進めながら、本学のリカレントプログラム、医療薬学会による医療薬学専門薬剤師制度プログラムのeラーニングのプラットフォームの共通化についても整備が完了しました。

これに伴い、従来の委員会組織の簡素化を図り、少人数での組織運営体制による教員負担の軽減を行なっています。

令和7年度の生涯学習講座においては、eラーニング受講者数58名（卒業生37名、維持員10名、他校11名）が受講、新規及び更新の認定申請19名について外部評価委員、及び認定薬剤師教育委員会による厳正な審査を経て、全員に「認定薬剤師証」を交付実績となりました。

令和7年度においてはシステムの不具合確認までは新たなコンテンツ作成を控えていましたが、令和8年度には「薬剤師のための手話教室」や、学内教員資源を活用した講座など充実した講座づくりを目指します。

2) 市民大学講座 〈継続〉

令和7（2025）年9月13日（土）、総合教育研究棟フロネシスにて、市民大学講座を開催しました。

当日は、臨床漢方研究室の島根講師による講演「令和版 養生訓 ～健康寿命を延ばす～」が行われ、今からおおよそ300年前に刊行された貝原益軒の「養生訓」を、現代の科

学的エビデンスに基づく健康法と照らし合わせて読み解き、健康寿命を延ばすために意識すべき具体的な方法について紹介していただきました。

講座には約 70 名が参加し、参加者アンケートでは「食事・睡眠・運動など日々の生活習慣を見直すきっかけになった」「今後の健康づくりに活かしたい」といった感想が寄せられました。

本講座を開催するにあたり、より多くの市民の皆さまに参加していただけるよう、本学ホームページや「きよせ市報」への掲載、過去の受講者への案内など、積極的な広報活動を行いました。その結果、開催を楽しみにしている旨のメッセージや、知人を誘い合わせて参加してよいかといった問い合わせが複数寄せられ、本講座に対する関心の高さがうかがえました。

令和 8 年度より、「市民大学講座」は「市民公開講座」と一本化する方針となっています。これまで市民大学講座で開講してきた「環境と健康」や「食の安全」などのテーマだけでなく、市民公開講座で培ってきた「薬と健康・医療」と併せ、幅広い内容を発信する明治薬科大学の公開講座として実施していく予定です。

3) 一般公開講座・連携公開講座等 〈継続〉

①一般公開講座・連携公開講座

社会に開かれた大学を目指し、地域住民や一般市民との交流を深めることを目的として、公開講座シンポジウム委員会主催により各種講座を実施しました。

一般公開講座（明治薬科大学市民公開講座）は、令和 7 年 7 月 5 日（土）に開催し、帝京大学医学部附属病院薬剤部の今中翔一氏を講師に迎え、「過去の災害から学ぶ！『今すぐ始める未来への備え』～9 月 1 日は防災の日～」をテーマに講演を行いました。参加者は 25 名となり、当日は猛暑の影響もあり、目標としていた参加者数には至らなかったことから、今後は開催時期の見直し等を検討していきます。

連携公開講座としては、令和 7 年 7 月 29 日（火）に、日本医科大学との共催により文京アカデミア講座を開催しました。本学薬品物理化学研究室の林賢准教授が講師を務め、「薬の本体は目で見えないミクロなもの。これを可視化し、五感でミクロな世界を体験しよう。」をテーマに講義を行い、文京区在住の小・中学生 20 名（定員）に対して教育機会を提供しました。

また、明薬祭期間中の令和 7 年 10 月 11 日（土）には特別講演を実施し、本学薬物治療学研究室の櫛山暁史教授が「人生 100 年時代を科学する～薬に頼らず『生活習慣病』を遠ざける方法～」をテーマに講演を行い、70 名が参加しました。事前の広報活動を強化した結果、目標としていた参加者数を達成しました。

これらの取り組みにより、本学の教育・研究活動に対する理解促進を図るとともに、地域社会との連携を強化し、「社会に開かれた大学」としての役割の一端を担いました。

②「体験型サイエンスプログラム」

本プログラムは、小・中学生を対象に実施してきた「ひらめき☆ときめきサイエンス」の経験と実績を活かし、令和 3 年度より清瀬市教育委員会と連携して、「清瀬子ども大学薬学の部 ～明薬ラボへようこそ～」として実施しています。

令和 7 年度は、清瀬市内の小学 5・6 年生及び中学 1 年生 36 名が参加し、「身の回りの数値の真実！ ～快適な生活環境を数値化してみよう！～」をテーマに実施しました。

本プログラムでは、「水の飲みやすさの違い」「プールで安全に遊べる条件」「眠くなりにくい教室」の 3 つの題材を取り上げ、環境衛生学研究室の進藤佐和子講師による講義及び実験を通して、学校薬剤師の業務を体験する内容としました。併せて、大学の学食体験や学内探検を行い、研究室及び電子顕微鏡や質量分析装置などの研究機器の見学を実施しました。本学の研究成果ならびに研究施設・設備を活用することで、参加した児童・生徒に科学の楽しさを体験してもらう機会を提供しました。

当日は、清瀬市教育委員会の坂田教育長ならびに職員の方々、城野市議会議員にもご来学いただき、研究施設・設備の見学のほか、実験にも参加していただきました。実施後、坂田教育長からは、「明治薬科大学の取り組みの熱意が、清瀬の子どもたちに広く伝わってほしい」とのお言葉をいただきました。

本学では、令和 8 年度以降も地域貢献の一環として、本プログラムを継続して実施していく予定です。

③高校生のための「夏の学校」

高校生のための「夏の学校」は、平成 18 年度に本学で開始した「高大連携」夏期セミナーの 2 年後から名前を替えて開催してきました。令和 7 年度は 8 月 20 日（水）を開催日とし、事前に申し込み頂いた高校 2 年生と 3 年生の合計 47 名（男性 11 名・女性 36 名）が参加しました。開催当日の午前の部ではキャンパス見学と「なぜ微生物学を学ぶのか、薬学とのつながり（森田雄二教授：感染制御学研究室）」というタイトルの講義を受講し、午後の部では、「薬（アセトアミノフェン）の合成と確認」のテーマで班に分かれての実習に参加しました。その日の昼食では、初めての試みとして高校生にスタッフを交えての学生食堂での食事を体験しました。終了後に行った参加者へのアンケート結果では、参加者の約 9 割から「薬学について大変興味を持った」との回答で、当初、設定した目標を超える高い評価となりました。

④明薬資料館子供向けイベント

明薬資料館では、令和 7 年 7 月 20 日（日）に子ども向けイベントを開催しました。参加者は主に清瀬市内の小学 3・4 年生、計 35 名でした。

猛暑の中、参加者及び引率者の皆様に明薬資料館にお集まりいただき、挨拶、薬草の講義と概要説明を行いました。その後、薬草園での薬草観察と明薬資料館の展示物見学を行いました。次に、ゼミ室にて「植物の色素を取り出してみようの実験」と「薬剤師のお仕事体験」に取り組みました。実験では、水やエタノールでムラサキの根、ベニバナの花からそれぞれ紫色、黄色の色素を取り出し、さらにベニバナの花ではアルカリと酸を加えることで赤色の色素を取り出しました。また、薬剤師体験では塩や粒状チョコレートに薬に見立て、分包作業などを体験しました。最後に、参加者全員に修了証書が授与されイベントは終了しました。

終了後に実施したアンケートでは、参加者から「薬剤師のお仕事体験ができて良かった」「実験が楽しかった」という声が寄せられ、引率者からは「子どもが一生懸命取り組む姿を見られてよかった」との感想をいただきました。

4) 清瀬市と市内三大学との包括連携事業 〈継続〉

清瀬市大学連携推進協議会では清瀬市と市内三大学（日本社会事業大学、国立看護大学校及び本学）の包括連携協定による連携事業を隔年で実施しています。令和 7 年度は市内三大学の連携事業として令和 8 年度に実施する地域活性化に貢献できる事業を検討し、意見交換を行いました。

5) きよせの環境・川まつり 〈継続〉

令和 7（2025）年 7 月 26 日（土）、清瀬市台田運動公園にて開催された「2025 きよせの環境・川まつり」に、地域貢献委員会の教職員 5 名と本学の学生ボランティア 12 名が参加しました。

本学の出展ブースでは、紫外線が生体に与える影響や紫外線対策について市民の皆さまへ啓発を行うとともに、オリジナルの紫外線チェッカーを配布しました。ブース来場者数は 177 名に上り、出展を通じて地域住民への環境教育に寄与する役割を果たすことができたと考えています。

また、ブース出展に加えて、本学の学生及び教員が実行委員本部のボランティアとして参加し、社会事業大学の学生ボランティアと協力して、ウォーターバルーン運営における子どもの補助や、各ブーステントの設営・片付けなど、イベント運営のサポートを行いました。

さらに、大学からローリングストックの備蓄用保存水（500mL ボトル）1,000 本を寄付し、実行委員本部を通じて、来場された市民の皆さまに配布されました。

学生の積極的な活動姿勢が大変好評で、イベント終了後には、清瀬市長や実行委員長

など多くの関係者の方々から感謝の言葉をいただきました。本事業を通じて、地域貢献における本学学生の力を改めて実感することができました。次年度も参画を予定しており、順次準備を進めていきます。

6) GREEN×EXPO2027 出展への諸準備 〈新規〉

令和7年4月1日に国際園芸博覧会実行委員会を発足し、月1回の本委員会、更に定期的にリーダー会議を実施し、出展内容及び展示コンテンツについて、令和9年度(2027年)の実施を見据えた具体的な計画案を策定しました。出展に係る学内実施体制及び外部委託先との役割分担を整理し、事業実施に向けた準備を整えました。また、クラウドファンディングについては、外部委託先と連携し、令和8年度から令和9年度に複数回実施する体制を準備しました。

また、オール明薬参加型のプロジェクトであることから、学生が関わる機会について検討を進め、令和8年度に向けた学内の機運醸成につなげました。

朝鮮人参等の育苗管理についても、継続的・計画的に科学的根拠に基づく管理手法及び実施方策を検討・確立するよう努めました。

(5) 明治薬科大学附属薬局の運営 〈継続〉

令和7年度は高額医薬品を含む処方応需がありませんでしたので、1年を通して総報酬額(調剤報酬額)は大きな変動がなく推移しました。また、門前薬局への風当たりがより一層強くなる中、日々20~30施設の医療機関から処方箋を応需し、駅前という好立地を活かした面薬局として、そして同時に地域に根差したかかりつけ薬局としての存在が浸透してきていると捉えております。

一方、健康サポート薬局として地域医療へ貢献すべく、地域包括支援センターや社会福祉協議会、地元自治会等と協力して出張健康相談会・骨密度測定会を実施しました。

また、販売中断を余儀なくされております紫雲膏(薬局製剤)ですが、多方面からご協力をいただき検討を進め、製造販売再開に向け着実に前進しております。更には、医薬品の流通障害が継続される中において、日々の業務の地道な遂行と医薬品仕入費の削減や不動産在庫処理を着実に実行し、収支不均衡の状況改善に継続的に努めました。

(6) 地球温暖化対策・省エネへの積極的な取組 〈継続〉

東京都により本学は平成21年12月18日特定地球温暖化対策事業所に指定されました。指定を受けた事業所では、第1計画期間(平成22~26年度)において基準年度比(平成14~16年度平均)5年間平均8%削減義務が課せられ、本学では平均約11%の削減を達成する事ができ、削減超過分は第2計画期間(平成27~31年度)に繰越されました。

第2計画期間では基準年度比5年間平均17%の削減が義務付けられており、本学では平均約19.4%を達成しました。続く第3計画期間(令和2~6年度)では、5年間平均27%削減が義務付けられています。令和7年度報告分(令和6年度実績)は、研究棟の空調機更新、講義棟LED化の進展もあり、目標値27%に対して30%削減となり、令和2~6年度5年平均33.3%で、目標達成しました。本学では、引続き地球温暖化対策として、不要な箇所の照明を消す、照明器具のLED化、設定空調温度・運転時間の厳守、更なる節電意識の向上、古い機器類(空調機、冷凍・冷蔵庫等)の省エネタイプへの更新等、継続的に、有効・効率的に削減義務を果たすように取り組みます。

1) 環境マネジメントシステムの運用の充実 〈継続〉

平成19年11月から10年にわたって運用した、環境マネジメントシステム(ISO14001:2004)は、平成28年度から認証に頼らず、これまでの精神を受け継ぎ、理事長の強いリーダーシップの下、環境方針を設定し、本学独自の環境マネジメントシステムとして運用しています。毒劇物等の薬品類の管理は、薬品管理システムCRISを用いた適正な管理を行っています。なお、学生・教職員の啓発活動を通じて環境意識を高めています。

2) ESCO 事業に関する取組 〈継続〉

令和 7 年 8 月、(株)日本ファシリティ・ソリューション (JFS) から ESCO 事業の実績報告(令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月)がありました。年間の省エネルギー効果見込額(40,370 千円/年)に対して、通期でのエネルギーコスト削減額(61,043 千円)は 151.2%の達成率になりました。令和 7 年度も令和 6 年度同様の削減効果が見込まれております。なお、ESCO 事業は、令和 4 年度で契約終了となりました。令和 5 年度以降は、従来の機器類を再リース契約(令和 4 年 2 月 7 日理事会承認事項)として利用する方法を取り、3 年目/5 年目を経過し順調に運用しております。

ESCO 事業の主な取組

- ①空調設備等の全面更新(氷蓄熱システムの導入と熱源機の高効率化)
- ②空調機給気温度の最適化
- ③照明器具の高効率化
- ④照明の人感センサー制御(トイレ)

(7) 知的財産に関する取組 〈継続〉

本学の知的財産ポリシー「研究成果の活用による社会貢献を促進するとともに、学術研究の進展に資することを目的とする」に基づき、知的財産の管理・推進に取り組んでいます。知的財産の発掘から管理・活用までを効率的かつ効果的に推進するため、前年度(令和 6 年度)に引き続き、知財活用アドバイザーから有用なアドバイスをいただきながら、活性化に向けて取り組みました。

令和 7 年度は、国内特許出願 1 件、PCT 国際出願 1 件について、円滑に対応しました。

また、知的財産活用委員会における審議を通じて、国内外における権利維持の可否や海外展開(移行国)について、ライセンス活動の動向や国際調査報告等の結果も踏まえて検討しました。さらに、学会や展示会等の外部接点も活用し、企業との連携や活用促進に向けた取組を進めました。

(8) 恩田重信先生の生家の維持保全 〈継続〉

平成 26(2014)年 4 月 25 日に登録有形文化財に登録された恩田重信先生の生家は、昨年度と同様に地元の建設会社と年間管理契約を締結して維持保全に努めています。家屋及び土蔵への定期的な空気の入替及び清掃、庭木の剪定、草刈り等を実施しており、近隣周辺地域との調和を図りながら適切な管理を行っています。

(9) 情報セキュリティ及び防火・防災などの危機管理体制等の整備・充実〈継続〉

1) 情報セキュリティ

今年度も昨年度同様、学生向けの情報セキュリティ講習会は LMS/講義支援システム(MY-CAST)のオンデマンド動画を視聴し、その後小テストを受ける形式を採用しました。一方、教職員については、コロナ禍前と同様に対面での情報セキュリティ講習会を実施しました。

情報セキュリティ内部監査は、令和 7 年 8 月 29 日から 9 月 5 日まで実施しました。

被監査組織は 5 部門(教育研究系組織 5 部門)であり、Microsoft Teams を使用したリモート形式にて、各部門に対し約 2 時間の監査を実施しました。その後、現地視察も行いました。

2) 安否確認システム

平成 24 年 10 月より災害時や感染爆発(パンデミック)に係る対応等のため『安否確認システム』を導入しています。

このシステムは、大規模地震等が発生した場合に予め各自が登録した携帯電話や PC のメールアドレスに一斉通報などを行い、安否状況の確認・集計等を行います。また、その後の連絡にも活用します。

安否確認システムによる安否応答は、本年度前期は令和7年5月20日に、また、後期分は同年10月22日に、それぞれ実施しました。学生・役員等・教員・事務職員・その他大学関係者に対して、災害時や感染爆発（パンデミック）に係る対応に関する意識の向上を図りました。

3) 備蓄用品等の整備状況

平成25（2013）年度より施行された東京都の帰宅困難者対策条例に従い、備蓄品の数量を見直し保存食品の適切な数量（従業員3食×3日分、学生3食×1日分）を確保しています。毎年、備蓄品全数量の1/5を目安に補充・更新を実施しており、食料品及び医薬品、防災用品等の見直しを適宜行うと共に、内容の充実を図っています。なお、令和5（2023）年度からの薬学科定員増（60人/年）を踏まえ、毎年60人分の備蓄用品の増量を行っています。〔令和10（2028）年度まで継続実施〕

(10) 創学120周年記念事業の剛堂会館の建替えと運営の検討 〈継続〉

剛堂会館は、本学の発祥の地である紀尾井町（東京都）に立地し、私立学校法の収益事業として貸事務所等の貸付業を営み、その剰余金の一部を大学に寄付しています。旧会館は、創学70周年記念事業として、竣工（昭和49年（1974年））以来50年が経過し、老朽化のため、創学120周年記念事業の一環として新会館に建替えることとなりました。

入居中のテナント退去問題（交渉）などの解決に時間を要したため、当初計画より工事は遅れたものの、令和5年（2023年）7月に着工し、令和6年（2024年）6月末には旧会館の解体を完了し、その後新築工事に入り、令和8年（2026年）2月28日に竣工しました。なお、起工式は令和6年6月27日（木・友引）に執り行い、同年12月4日（水・友引）には、鎮物埋納・立柱式を実施、植樹式及び定礎式は、令和8年3月11日（水・大安）に執り行うとともに、竣工式は令和8年3月15日（日・先負）に多くの関係者（法人・大学／プロジェクトマネージャー／設計監理・施工者）のもと挙行了しました。

新会館の名称は、「明治薬科大学剛堂会館」です。新会館は5つのコンセプト（下記参照）を掲げ従来の収益事業としての大学への教育研究活動に還元（寄附）するだけでなく、新たな社会貢献を視野に入れた施設として整備されました。具体には臨床薬学研究所構想で、1階に3室を設置する計画です。社会人薬剤師や企業人を対象とした各種履修証明制度を活用した教育プログラムの開設や社会人を対象とする大学院教育への活用が予定されています。2階には、カンファレンスホールとして7室を設けて、学内外関係者の集いや研究・学術分野の発表会など多目的に使用できる設備を備えています。3階から8階まではテナントオフィスです。地下1階には機械式駐車場を配備しました。建物概要は以下のとおりです。

■建物概要

物件名	明治薬科大学 剛堂会館
所在地	東京都千代田区紀尾井町3-27
規模	地下1階・地上8階建
駐車場	機械式駐車場23台
敷地面積	1,474.9m ²
延床面積	7,528.21m ²
竣工	2026年2月28日
設計・施工	鹿島建設株式会社
プロジェクト・マネジメント／コンストラクション・マネジメント	
株式会社山下PMC	

■5つのコンセプト

- ① 大学の成長促進のための収入源を獲得するテナントオフィス規模を実現する。
- ② 大学のアイデンティティの醸成を図るため、維持員など大学関係者や医療関連企業、学会が優待として目的に合せて多目的に利用できるホールを設ける。
- ③ 地域や社会の教養ニーズに応えるため、生涯学習センター等学び直しのための場を設ける。

- ④ 安定収入を確保しながら医薬研究との連携を図るために、その臨床の場を、テナント誘致とその協働により設ける。
- ⑤ 地域との共生を実現するため、地域の歴史の理解・大学や薬の紹介により互いの理解を醸成する機会を創出する。

事業運営については、現在（令和 8 年 3 月 21 日）、3 階と 1 階のセットアップオフィスが未契約ですが、令和 8 年度内には成約を目指し、一定の純収益（運用収益－運用費用）を確保するとともに剰余金の一部を令和 8 年度収益事業会計から学校会計に繰入れ（寄付）できるように努めています。

（11）維持員の増強並びに維持員制度の充実と活性化の検討 〈継続〉

令和 7 年度は新維持員 100 名と近年例を見ない 3 桁増を達成しました。これにより令和 8 年 3 月末現在の維持員数は 907 名（前年度末 856 名）となり、7 年ぶりに物故等による維持員減少数を上回る新維持員数となりました。しかしながら、中長期的には依然として維持員数は減少傾向にあり、予断を許さない状況にあります。

維持員減少に対する根本的な対策は、新たな維持員を継続的に確保することに尽きます。卒業生に対しては、明薬会との密接な連携のもと、全国各地の同窓会（支部会）やホームカミングデーにおいて増強活動を行ってきました。更に、在校生が卒業時に円滑に維持員へ移行する枠組みとして、大学や後援会のご協力のもと、説明会を開催し、新たに「保護者維持員」を新設し、みなし制度により、卒業時維持員の増強を目指しました。さらに教職員の篤志維持員についても大学と連携し、篤志維持員の増強に注力しました。このような維持員増強活動は今後も引き続き実施して参ります。また、令和 7 年 11 月 30 日には「維持員幹事会」をWEB会議で開催し、各維持員幹事に対し、維持員増強への主体的な関りを要請しました。

今後も、維持員特典である「図書館利用制度」、「本学の薬剤師生涯学習講座の受講料免除」及び「剛堂会館ビル内めいやくラウンジの利用」等を周知し、上記の維持員増強活動を継続し、維持員組織の基盤強化に邁進し続けます。

（12）広報活動を通じての本学のブランド力の向上 〈継続〉

常置委員会の広報委員会において策定された「学校法人明治薬科大学中期計画（運営の大綱）」の広報方針に基づき、以下のとおり広報活動を展開しました。

1) 各種媒体を活用した多角的な広報展開

一般向けに本学の特長を訴求するため、大学広報誌、新聞、Web、交通広告等の各種媒体を活用した広報活動を実施しました。また大学公式ホームページについては、利便性向上と情報発信機会の拡大を目的にデザインを一新したリニューアルを行い、2025 年 4 月 24 日より公開・運用を開始しております。大学ホームページの NEWS 記事では入学式（4 月）、創立記念イベント（5 月）、学園祭（10 月）、卒業式（3 月）等の大学行事に加え、学生・教員の学会受賞や研究実績などの各種情報についても随時掲載し、保護者・学生・教職員及び社会一般に対し、本学の活動成果を広く周知しました。

2) 教育・研究の「強み」と「特徴」を重点化した情報発信

本学の教育力や研究力における優位性を重点的に取り上げ、ブランドイメージの向上を図りました。例えば第 110 回薬剤師国家試験の新卒合格率が 87.17%であること、6 年制移行後の卒業生（第 1 期～第 14 期）の薬剤師国家試験の合格率が 96.89%であること、過去 10 年以上にわたり進路・就職決定率が 95.6%と安定して高水準を維持していることを大学公式ホームページに掲載しております。また、入学特待生制度や各種奨学金制度、7 コース独自研修プログラム、日本薬学会を始めとした各種学会参加・活動状況と学生等の学会等においての受賞歴、SDGs への本学の取り組み、医療機関との包括連携協定などについても、ホームページや YouTube 公式チャンネル、SNS 等を活用し映像を用いた情報発信を行うことで、本学のブランドイメージ向上に向けた取り組みを行いました。

3) プレスリリース及びメディア露出

外部メディアとの連携を強化し、社会的な認知度向上につとめました。令和 7 年度においては厚生労働省や文部科学省の施設内に置かれた記者クラブに対して、以下のプレスリリースを行っております。

①「超分子ゲル」の形成メカニズム解明

② 東京都との「都営住宅/周辺地域の活性化に関する協定」を締結

また、薬事日報をはじめとする薬学の業界紙においても記事として取り上げられておりました。その他にもマスコミ取材への対応を行った結果、日刊建設通信新聞において剛堂会館の竣工について特集を組んでいただくこととなりました。

4) 交通広告による認知度向上

本学への接触機会・認知度を高めるため、最寄り駅である西武池袋線秋津駅の下線ホームと、JR 武蔵野線新秋津駅の下線ホーム及び改札前・券売機前に本学紹介の電飾広告を継続して掲載しました。

5) 公式 SNS の本格運用と成果

令和 6 年に開設された大学公式 SNS (X・Instagram) のアカウントを今年度から本格的に運用開始しました。今年度においては両 SNS 合計で 150 件の記事投稿を行い、SNS への情報拡散状況を測る指標であるフォロワーは X において 330 人、Instagram では 450 人と順調に増加しております。

(13) 施設設備の整備充実 〈継続〉

清瀬キャンパスにおける修繕計画は、平成 30 (2018) 年度に策定した「向こう 15 年間にわたる修繕計画 (Ver. 09)」を基本としています。令和 4 (2022) 年度までの 5 年間について、主として設備機器類の更新を進め、令和 5 (2023) 年度からは、建築外装等大規模改修を開始しました。本改修工事は 3 期に分けて実施しており、令和 7 年度は第 3 期 (3 年目) にあたり、研修・図書・厚生棟、本部棟、資料館棟を中心に外壁改修工事を進めました。また、その他の主な修繕工事として、厚生棟及び実習棟空調機器類の更新 (オーバーホール等)、各棟の避難口誘導灯の照明器具更新 (LED 化) を実施しました。

(14) デジタル新技術の活用推進 〈新規〉

IT 及び AI の活用を推進し、業務の効率化を図るため、令和 6 年度に事務組織の各部署に対して業務課題のヒアリングを実施し、その結果をもとに対応スケジュールを策定し、順次業務の効率化を進めています。9 月には名刺管理システムを導入し、これまで職員が個人で所有していた名刺を共有できるようにしました。3 月には契約書管理システム、講義室予約システムを導入、ワークフローについても一部申請書を対象に導入しました。今後は、導入済みシステムの拡張、改善、また生成 AI の導入にも取り組み、さらなる業務効率化を目指します。

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

(1-1) 貸借対照表 (令和3～令和7年度)

(単位: 千円)

〔資産の部〕					
科 目	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	R6 年度末	R7 年度末
固定資産	51,707,575	51,919,602	51,651,353	53,113,473	53,588,927
流動資産	3,370,043	3,637,447	4,009,092	2,935,183	3,241,386
合 計	55,077,618	55,557,049	55,660,445	56,048,657	56,830,313
〔負債及び純資産の部〕					
科 目	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	R6 年度末	R7 年度末
固定負債	1,746,087	1,639,279	1,614,841	1,526,832	1,512,684
流動負債	937,222	1,169,907	1,020,787	1,187,114	1,748,172
負債の部合計	2,683,309	2,809,187	2,635,629	2,713,947	3,260,857
第1号基本金	48,893,413	48,671,481	49,020,509	48,817,127	48,538,985
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	1,000,000	1,000,000	1,200,000	1,400,000	1,600,000
第4号基本金	320,000	320,000	350,000	350,000	350,000
基本金	50,213,413	49,991,481	50,570,509	50,567,127	50,488,985
繰越収支差額	2,180,896	2,756,381	2,454,307	2,767,582	3,080,470
純資産の部 合計	52,394,309	52,747,862	53,024,816	53,334,710	53,569,456
合 計	55,077,618	55,557,049	55,660,445	56,048,657	56,830,313

○貸借対照表

◇構 成：資産の部合計＝負債及び純資産の部合計

◇目 的：年度末（3月31日）における資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）の状態を表示することを目的としています。

◇基本金：

- ・第1号基本金：学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
- ・第2号基本金：学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
- ・第3号基本金：基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- ・第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

(1-2) 主な財務比率推移

(単位: %)

比率名	算 式	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	359.6	310.9	392.7	247.3	185.4
総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	4.9	5.1	4.7	4.8	5.7
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	95.1	94.9	95.3	95.2	94.3
基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.7	99.6	99.8	99.9	99.4

(2-1) 事業活動収支計算書 (令和3～令和7年度)

(単位：千円)

科 目			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	4, 417, 890	4, 406, 120	4, 573, 964	4, 674, 570	4, 905, 369
		手数料	107, 064	130, 008	126, 177	122, 585	117, 714
		寄付金	70, 819	75, 010	63, 581	107, 415	98, 678
		経常費等補助金	320, 239	357, 947	337, 262	376, 756	599, 013
		付随事業収入	364, 412	287, 862	332, 436	324, 843	299, 387
		雑収入	118, 620	166, 170	104, 223	192, 580	201, 380
	教育活動収入計		5, 399, 047	5, 423, 119	5, 537, 645	5, 798, 750	6, 221, 543
	支出	人件費	2, 184, 003	2, 228, 109	2, 232, 861	2, 297, 769	2, 388, 220
		教育研究経費	2, 295, 143	2, 396, 551	2, 549, 538	2, 732, 408	2, 878, 776
		管理経費	555, 866	512, 252	535, 232	553, 608	696, 064
徴収不能額等		0	0	0	0	0	
教育活動支出計		5, 035, 013	5, 136, 913	5, 317, 631	5, 583, 786	5, 963, 061	
教育活動収支差額			364, 033	286, 205	220, 014	214, 964	258, 481
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	73, 742	78, 145	95, 719	113, 495	153, 582
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	73, 742	78, 145	95, 719	113, 495	153, 582
	支出	借入金等利息	1, 066	524	57	0	870
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	1, 066	524	57	0	870
教育活動外収支差額			72, 675	77, 620	95, 661	113, 495	152, 711
経常収支差額			436, 709	363, 826	315, 675	328, 459	411, 193
特別収支	収入	資産売却差額	291, 920	0	0	0	0
		その他の特別収入	16, 270	25, 078	3, 088	101, 690	31, 190
		特別収入計	308, 191	25, 078	3, 088	101, 690	31, 190
	支出	資産処分差額	76, 393	35, 351	41, 810	120, 255	3, 100
		その他の特別支出	0	0	0	0	204, 537
		特別支出計	76, 393	35, 351	41, 810	120, 255	207, 638
特別収支差額			231, 797	△10, 272	△38, 722	△18, 565	△176, 447
基本金組入前当年度収支差額			668, 506	353, 553	276, 953	309, 894	234, 745
基本金組入額合計			△664, 088	0	△579, 028	△200, 000	△200, 000
当年度収支差額			4, 418	353, 553	△302, 074	109, 894	34, 745
前年度繰越収支差額			2, 176, 477	2, 180, 896	2, 756, 381	2, 454, 307	2, 767, 582
基本金取崩額			0	221, 931	0	203, 381	278, 141
翌年度繰越収支差額			2, 180, 896	2, 756, 381	2, 454, 307	2, 767, 582	3, 080, 470

(参考)

事業活動収入計	5,780,981	5,526,343	5,636,453	6,013,936	6,406,315
事業活動支出計	5,112,474	5,172,789	5,359,499	5,704,042	6,171,570

○事業活動収支計算書

◇第一の目的：一会計年度中の事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにします。

◇第二の目的：基本金組入後の均衡状態が保たれているか否かを計算・表示します。

※事業活動収支計算書は、法人の一会計年度における収支均衡状態を測定し、経営状況を明らかにするものです。よって、資金の動きはないが実質的には学校法人の損益となるもの（現物寄付、減価償却額等）の情報を含んでいますが、資金の動きはあっても実質的に損益とならないもの（借入金等収入、資金的支出〈施設関係支出・設備関係支出〉等）の情報は含みません。

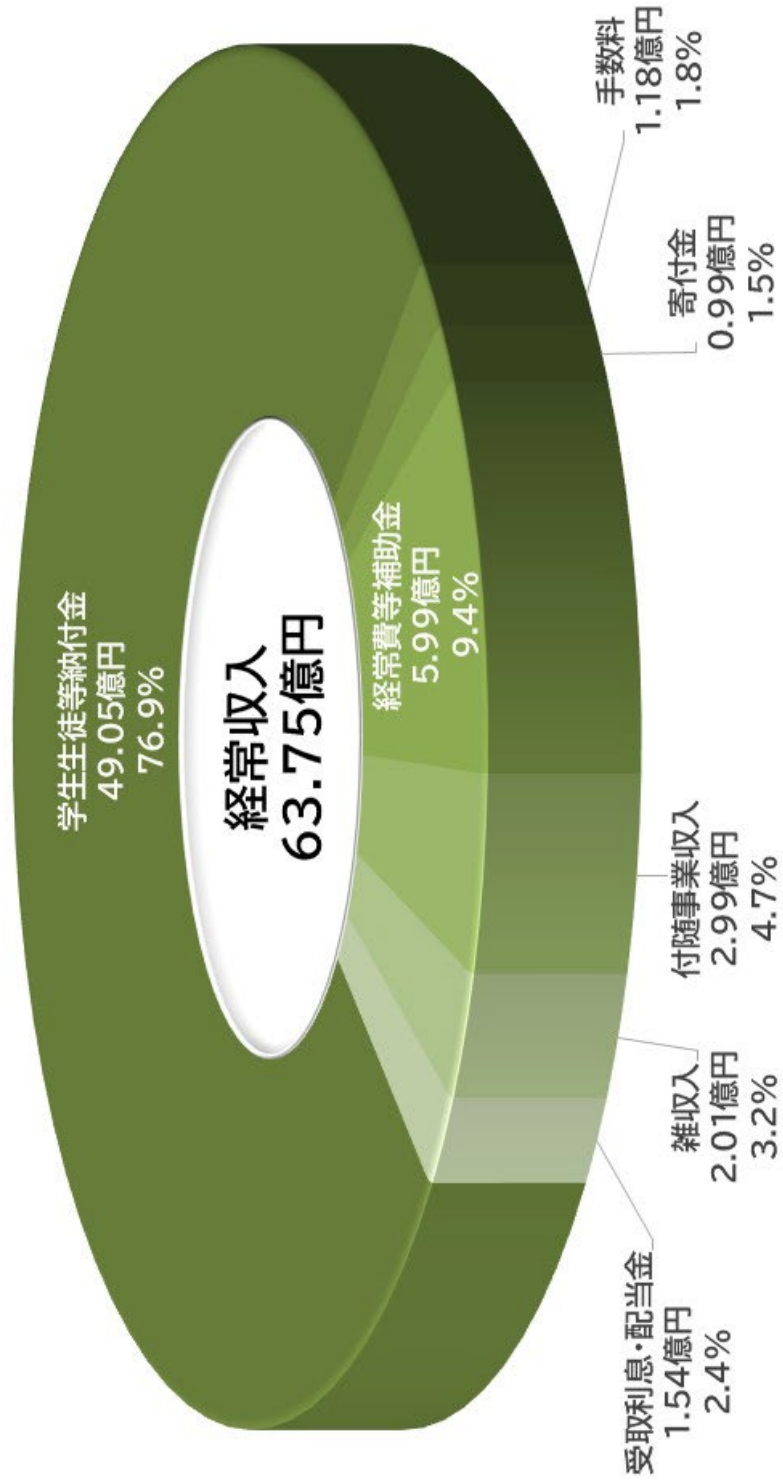
(2-2) 主な財務比率推移

(単位: %)

比率名	算 式	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業活動収支差額 比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	11.6	6.4	4.9	5.2	3.7
基本金組入後収支 比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計} - \text{基本金組入額}}$	99.9	93.6	106.0	98.1	99.4
学生生徒等納付金 比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入 ※1}}$	80.7	80.1	81.2	79.1	76.9
人 件 費 比 率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入 ※1}}$	39.9	40.5	39.6	38.9	37.5
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入 ※1}}$	41.9	43.6	45.3	46.2	45.2
管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入 ※1}}$	10.2	9.3	9.5	9.4	10.9
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	8.0	6.6	5.6	5.6	6.4

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

令和7年度決算
事業活動収支計算書
※ 経常収入（63億7512万5088円）の内訳



令和7年度決算
事業活動収支計算書
※ 経常支出（59億6393万2013円）の内訳



(3-1) 資金収支計算書 (令和3～令和7年度)

資金収入の部

(単位:千円)

科 目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
学生生徒等納付金収入	4,417,890	4,406,120	4,573,964	4,674,570	4,905,369
手数料収入	107,064	130,008	126,177	122,585	117,714
寄付金収入	70,819	75,010	63,581	125,415	96,887
補助金収入	329,412	364,760	337,262	456,141	621,029
資産売却収入	292,000	0	1,000,000	0	0
付随事業・収益事業収入	364,412	287,862	332,436	324,843	299,387
受取利息・配当金収入	74,240	78,643	96,216	113,991	154,074
雑収入	118,620	166,170	104,223	192,580	207,703
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	582,176	690,825	654,440	721,245	656,293
その他の収入	8,094,619	2,661,503	3,815,052	4,255,644	3,993,994
資金収入調整勘定	△826,134	△764,629	△848,575	△923,878	△1,286,639
前年度繰越支払資金	2,724,192	3,033,819	3,374,949	3,767,611	2,577,404
収入の部合計	16,349,313	11,130,092	13,629,729	13,830,749	12,343,219

資金支出の部

(単位:千円)

科 目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
人件費支出	2,245,372	2,312,041	2,258,014	2,386,508	2,448,261
教育研究経費支出	1,600,087	1,695,480	1,857,735	2,111,331	2,237,950
管理経費支出	476,666	432,779	463,849	478,495	627,129
借入金等利息支出	1,066	524	57	0	870
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	180,975	241,733	152,789	215,860	212,265
設備関係支出	293,394	166,205	349,805	315,545	274,210
資産運用支出	7,128,156	2,020,000	3,750,000	4,950,000	3,450,000
その他の支出	1,648,868	1,281,486	1,368,992	1,241,047	1,413,135
資金支出調整勘定	△259,092	△395,108	△339,125	△445,444	△912,559
翌年度繰越支払資金	3,033,819	3,374,949	3,767,611	2,577,404	2,591,954
支出の部合計	16,349,313	11,130,092	13,629,729	13,830,749	12,343,219

○資金収支決算書 (資金収支計算書)

- ・第一の目的：当該会計年度に行った教育研究等の諸活動に対応して生ずるすべての資金の収入及び支出の内容を明らかにします。
- ・第二の目的：諸活動の対応関係に関わらず、現実に収納し、又は支払った資金の収入及び支出について、そのてん末を明らかにします。

※平成27年度から、資金収支計算書に基づいて「活動区分資金収支計算書(註)」の作成が義務づけられました。

(註：資金収支計算書の決算額を三つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにします)

(3-2) 活動区分資金収支計算書 (令和3～令和7年度)

(単位:千円)

科目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,399,047	5,423,119	5,537,645	5,798,750	6,219,752
教育活動資金支出計	4,322,126	4,440,301	4,579,599	4,976,336	5,311,776
差引	1,076,920	982,817	958,046	822,414	907,976
調整勘定等	24,466	212,275	89,435	16,420	△117,007
教育活動資金収支差額	1,101,387	1,195,092	1,047,481	838,835	790,968
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,501,173	6,813	1,300,000	652,385	22,016
施設整備等活動資金支出計	1,982,525	1,007,939	1,802,594	1,131,406	486,475
差引	△481,352	△1,001,126	△502,594	△479,021	△464,459
調整勘定等	△364,655	44,923	△186,340	43,929	233,084
施設整備等活動資金収支差額	△846,008	△956,202	△688,935	△435,091	△231,375
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	255,378	238,890	358,546	403,743	559,593
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	6,683,242	2,481,131	3,428,815	3,656,885	3,884,952
その他の活動資金支出計	6,626,874	2,377,348	3,389,232	5,245,158	4,423,674
差引	56,368	103,782	39,583	△1,588,272	△538,722
調整勘定等	△2,120	△1,542	△5,467	△5,677	△6,321
その他の活動資金収支差額	54,247	102,239	34,115	△1,593,950	△545,043
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	309,626	341,130	392,662	△1,190,206	14,549
前年度繰越支払資金	2,724,192	3,033,819	3,374,949	3,767,611	2,577,404
翌年度繰越支払資金	3,033,819	3,374,949	3,767,611	2,577,404	2,591,954

(3-3) 主な財務比率推移

(単位:%)

比率名	算 式	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	20.4	22.0	18.9	14.5	12.7

(4) その他

①資産運用の状況（令和8年3月31日現在）

本学では、学校法人明治薬科大学資産運用規程に基づき、将来の教育研究活動及び財務の安定性を確保するため、安全性を重視しつつ、長期的視点に立った資産運用を行っています。運用資産は、主として国内債券を中心に構成し、退職給与引当、修繕積立等の目的別に管理しています。

なお、個別の有価証券の内容については、財産目録等において適切に管理しています。

（単位：円）

区分	主な内容	帳簿価格	備考
預金・現金	普通預金・定期預金	5,141,954,693	運転資金等として別途管理
国内債券	国債、政府関係機関債、事業会社債、 信託社債等	3,605,166,382	安全性を最優先
仕組債等	元本確保型・条件付債券	11,900,000,000	リスク管理の上で保有
計		20,647,121,075	

②借入金の状況 該当なし

③学校債の状況 該当なし

④寄付金の状況

本学における寄付金は、平成20年度に創設した「明治薬科大学基金」として受け入れており、教育研究環境の充実等を目的として活用しています。

⑤補助金の状況

本学における補助金は、私立大学等経常費補助金や授業料等減免に係る交付金など、制度に基づき交付される補助金のほか、研究設備や教育研究環境の整備を目的として、申請に基づき採択される補助金から構成されています。

2. 収益事業（剛堂会館）

私立学校法により、私立学校の教育に支障のない限り、その収益を経営に充てるため、収益を目的とする事業を行うことができることになっています。本学の場合は、学校法人明治薬科大学寄附行為第9条に「貸事務所、貸店舗等の貸付業」と定めております。収益事業の会計処理及び計算書類は、企業会計の基準に従って作成されなければならないこととされています。

3. 財産目録（令和8年3月31日現在）

			(単位：円)
- 資産額 -			
1) 基本財産			31,356,424,234
土地	83,640.54 m ²		18,620,727,796
建物	52,664.85 m ²		10,164,342,677
図書	128,896 冊		1,436,073,122
教具・工具・備品	20,760 件		905,506,202
その他			229,774,437
2) 運用財産			25,473,889,291
現金預金			2,591,954,693
その他			22,881,934,598
3) 収益事業会計資産			6,888,504,326
資産総額			59,546,899,964
- 負債額 -			
1) 固定負債			1,512,684,722
2) 流動負債			1,748,172,446
3) 収益事業会計負債			2,649,353,270
負債総額			5,910,210,438

4. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学の経営状況については、学生生徒等納付金を中心とした安定的な収入構造を維持しつつ、教育研究活動に必要な経費を適切に配分し、概ね健全な財務運営を行っています。

一方で、少子化の進行や物価上昇等、大学を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、引き続き経費構造の点検や財務基盤の強化が課題です。

今後については、教育研究の質の維持・向上を図りつつ、補助金の活用や資産運用の適切な実施等により、持続可能な財務運営に努めていきます。

Ⅳ 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（１）関係する決議の概要

学校法人明治薬科大学内部統制システム整備の基本方針（令和７年３月３日制定）に基づき、１．経営に関する管理体制、２危機管理に関する体制、３．コンプライアンスに関する管理体制、４．監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）の整備を進めることとされています。

（２）体制整備及び運用状況の概要

基本方針を踏まえ、以下の規程等の制定・改正など整備を進めました。

- ・学校法人明治薬科大学内部統制システム管理委員会規程（令和７年６月１１日制定）
- ・学校法人明治薬科大学危機管理基本規程（令和７年６月１１日、９月１０日改正）
- ・学校法人明治薬科大学危機管理ガイドライン（令和７年９月１０日改正）
- ・明治薬科大学海外危機管理対応マニュアル（令和７年１１月１２日）

また、内部統制システム管理委員会における運用状況の点検の他、法人各委員会、教学の各委員会の自己点検結果をもとに、内部統制システム上の問題の有無について点検を実施しました。

その結果、Ⅰ 経営に関する管理体制、Ⅱ 危機管理体制、Ⅲ コンプライアンス体制、Ⅳ 監事監査体制、Ⅴ 基本方針の整備・見直しについて、必要な体制等が整備され、適切に運用されていることを確認しました。

附属明細書

本事業報告書の内容を補足する特記事項はありません。